

ISSN 2187-0330

山梨英和大学
紀 要
第22号

JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

VOL.22 March 2024



山梨英和大学

YAMANASHI EIWA COLLEGE

目 次

論 文

精神分析的心理療法におけるセッションの頻度	桑本佳代子	1
--------------------------------	-------------	---

ヨーダの発話と現在進行形	山本明歩	13
-----------------------	------------	----

研究ノート

50代正社員へのキャリア面接の効果検証	廣川 進・相澤秀一	25
------------------------------	-----------------	----

志賀直哉「イヅク川」の分析	小林一之	33
------------------------	------------	----

心理検査のフィードバックに関する一考察	黒田浩司	45
------------------------------	------------	----

『山梨英和大学紀要』発行要綱		58
----------------------	--	----

Table of Contents

Articles

Frequency of Sessions in Psychoanalytic Psychotherapy	
	Kayoko Kuwamoto 1

Yoda's Speech and Present Progressive	
	Akiho Yamamoto 13

Research Notes

Testing the Effectiveness of Career Interviews for Full-Time Employees in Their 50s	
	Susumu Hirokawa & Syuichi Aizawa 25

An Analysis of Naoya Shiga's "Izukugawa"	
	Kazuyuki Kobayashi 33

A Consideration on Feeding Back Psychological Test Results	
	Hiroshi Kuroda 45

Author and editorial guidelines	58
---------------------------------------	----

精神分析的心理療法におけるセッションの頻度

Frequency of Sessions in Psychoanalytic Psychotherapy

桑本佳代子¹Kayoko Kuwamoto¹

【要旨】

治療構造を一定に保つことは精神分析的心理療法において重要視されているが、症例へのコメントで構造の変化が批判され、一貫して構造を維持すべきと指摘されることがある。すべての症例で同じ構造を維持することが適切なのか、クライアントのためになるのかと考えると、筆者は、ある症例では 50 分から 30 分に変更したり、毎週から隔週にしたりすることで、治療関係は壊れず、クライアントの成長につながることを経験している。本稿では治療構造やセッションの頻度についてのこれまでの論考を概観するとともに、治療構造のなかでもセッションの頻度やその変更注目し、セッションの頻度やその変更がクライアントやセラピスト、そして両者の関係性に与える影響について考察した。

【キーワード】

精神分析的心理療法, 治療構造, セッションの頻度, 構造の変化, 関係性

I. はじめに

治療構造を一定に保つことは精神分析的な心理療法において重要視されているが、症例へのコメントで構造の変化が批判され、一貫して構造を維持すべきと指摘されることがある。筆者は、納得はできたのだが、すべての症例で同じ構造を維持することが適切なのか、クライアントのためになるのかと考えると、ある症例では、クライアントとの話し合いを通じて、50 分から 30 分にしたり、毎週から隔週にしたりすることで、治療関係は壊れず、クライアントの主体性の発露や成長につながったり、クライアントが関係性について考えるきっかけになったりすることを経験している。筆者は、構造は変えるべきではないと頑なになることへの疑問があり、構造の変化がいかに治療関係に影

響するのか、治療構造をどのように捉えるとよいのか考えてきた。

治療構造というと、幅広い概念となってしまうため、本稿では特にセッションの頻度やその変更について考えてみたい。筆者はセッションの頻度やその変更の問題について、若手から中堅、ベテランの臨床家まで、自由な議論が求められていると考えている。しかし、学会発表や事例論文などでは、さりげなく頻度を変更しているものが散見されるが、表立って頻度の変更を論じたものは少ない。

本稿では、精神分析的な心理療法の治療構造や、セッションの頻度と変更について、これまでの論考を概観するとともに、セッションの頻度やその変更がクライアントやセラピスト、そして両者の関係性に与える影響について考えていきたい。

¹山梨英和大学 (Yamanashi Eiwa College)

II. 治療構造について

治療構造論とは、「小此木啓吾が提示した精神分析的な了解と実践における基本的な方法論。まず『構造』とはエクスタインが用いた治療構造の意味であるが、このような治療構造は治療者・患者の個別的な体験—表現を生起させる先験的な普遍的条件である」(小此木, 2002b, p.344)。「治療構造とは、精神療法において、治療者と患者の交流を規定するようなさまざまな要因や条件の構造総体をいう。歴史的に治療構造の概念について述べたのは、フロイトの『分析治療の開始について』(1913)である。その論文では、精神療法の過程をチェスゲームの展開にたとえて述べているが、治療の過程がゲームそのものであれば、治療構造はそのゲームの進め方を規定する諸条件である。つまり、どんな精神療法でもまず治療者がその治療対象の特性(年代や病態水準など)、あるいは自らの治療理論や治療技法などによって、治療のその後の展開を予測して意図的に設定する空間的、時間的な条件および治療者・患者間の交流を規定する面接ルールなどの基本的な枠組みがある」(乾, 2002, p.343-344)。

「わが国を代表する精神分析医である小此木啓吾は、エクスタインの『精神療法の構造的観点』の論文から示唆を得て、彼の代表的な治療構造論の研究をおこなっているが、その中で、治療構造を外面的治療構造と内面的治療構造の2つに分けて以下のように論じている。(1) 外面的治療構造としては、①治療者・患者の数と組み合わせ(例えば、個人精神療法、集団精神療法、複合的精神療法など)。②場面の設定(例えば、面接室の大きさ、一対一面接、同席面接、合同面接など)。③治療者・患者の空間的配置(例えば、対面法、背面法、仰臥法、90度法、180度法など)。④時間的構造(面接回数、面接時間、治療期間など)。⑤治療料金(例

えば、自費有料、保険、無料)。⑥通院か入院かなどを挙げている。一方、(2) 内面的治療構造としては、①治療契約、②面接のルール、③秘密の保持、④約束制度、⑤禁欲規則、などを挙げている」(乾, 2002, p.344)。

小此木(2002a)は精神分析的精神(心理)療法について、「精神分析療法の治療理論と基本原則を修正・応用した精神療法を言う。(略)治療構造としては主として対面法で週1回から3回のセッションによって行われ、時には治療期間が本来の精神分析療法の場合に比べて限定されることもある。また技法としては、やはり非指示的な介入と解釈の重要性は変わらないが、より頻繁に直面化を用いる。対面法ではありながら原則的には自由連想的な対面で行っていく。治療対象は精神分析療法に比べると、より幅広いものになる」(p.286)と述べている。

小此木(1998)は、「治療構造論的には、ある程度先験的に両者(精神分析と精神分析的な心理療法)の機能の違いについて論議することが可能である。たとえば、カウチでの自由連想法を繰り返し体験した人ならば、誰もがすぐに納得できる一つの経験として、同じワンセッションでも、カウチに仰臥して行う自由連想法は、対面法とはかなり異質な心理的パワーをそなえている。それを週4回なら週4回、毎日継続した場合、古典的な言い方をすれば、抑制—抑圧が緩和され、治療的な退行もおこり社会的な現実を超えた心的な現実や幻想、そして夢の世界が心を占める度合いが高くなる」(p.219)と指摘している。

大野(1990)は、「治療構造というと時間的・空間的に固定したものが存在しているかのように受け止められやすい。しかしこれはあくまで治療者と患者が作り出した取り決めである。ある時間にある場所で治療者と患者が出会う、その出会い方について二人で、決めた約束事なのである。その意味で、治療構造はきわめて抽

象的な概念である。精神療法という特殊な劇を演じる場として、患者と治療者がその関係性の中から生み出した揺れる空間（p.232）であるとして、「治療的柔構造」という概念を提示している。

岡野（2008）は、小此木が「患者さんと治療者の間に何が起きているかを知るためには、それを支える構造がしっかりできていなくてはだめです。たとえば治療開始時間という構造が明確だからこそ、それに少し遅れてやってくる患者さんの変化にも気がつき、それを治療的に扱うことができるわけです」（p.3-4）と、よく講義の中でおっしゃっていたと指摘している。また、治療的柔構造を「『柔軟性を重んじた治療原則』に従う治療者により支えられる治療構造である」（p.7）とし、「治療者や患者さんの都合で開始時間が遅れた場合に、柔軟性を備えた治療者であれば、それらにいたずらに動揺することなく、次からはきちんと時間を守ろうという姿勢を示し、そのことを患者さんも了解するでしょう」（p.8）と述べている。さらに、治療構造を「ことごとく守ろうとした場合には、むしろ治療の柔軟性を大きく制限することになります。そうなればそれに基づく治療はむしろ『治療的剛構造』に近くなってしまう」（p.8）と指摘している。

栗原（2019）は、「問題なのは、『治療構造論』を、“心理療法における治療構造は、できる限り基本型に則って『キチンと』設定し、一旦設定した構造は基本的に動かしてはならない、ともかくも一貫性をもって守りぬかなければならない”と唱導する教義であるかのように思い込んでいる人たちの存在である」（p.3）と述べている。

Ⅲ. セッションの頻度

小此木（1998）によると、「フロイトの時代、

精神分析は、文字どおり毎日分析するのが当たり前で、精神分析というのはそういうものなのだということから出発した。それだけに、当然、それは週6回ということであった。そして1920年代から30年代にかけて、ヨーロッパではこの方式でやっていたのだが、米国と英国で精神分析を行う人々があらわれるとともに、週休2日、土曜日もお休みをとる習慣と出会った。そこで英国と米国ではむしろ週5回に減らすことになった」（p.221）という。

「精神分析療法におけるセッションの回数に関する議論は、フランツ・アレキサンダーによって提起された。（略）週3回でよいのではないかと主張するアレキサンダーのこの問題提起に対して、米国の主流の精神分析家、そしてIPA（国際精神分析協会 International Psychoanalytical Association）全体で、アレキサンダーの考えに同意する人はいなかった。しかし、この動向の中での議論を通して、週4回は最小限必要だという基準が改めて国際的に確認された」（小此木，1998，p.221）。

一方、「ラカン派は、週に1回ないし2回のセッションを認めるような、全く新しい、異質な精神分析の実際を提起した。ラカン・グループは、回数だけでなく、ワンセッションの時間の長さなどについても極端な態度をとることがしばしば話題になる。この議論の中でラカン一派が、IPAから除名された」（小此木，1998，p.221）。

日本における精神分析は、古澤平作や小此木啓吾の影響から長らく週1回程度の頻度で、カウチを使わない精神分析的なセラピーとして実践されてきた。武田（2003）によると、「精神分析としての筋を通しながら、いかに日本の風土に適応させるか、週1回の簡便精神分析療法は、古澤の苦心と工夫の産物であった。しかも、ライヒやクライン、アンナ・フロイト、フェダーン、フェレンツィなどのフロイト以降の論文を吟味しながら、そのすぐれた点を参照し、

とりいれようと努力している」(p.177) のであり、週 1 回の精神分析的な心理療法は、単に週 5 回の精神分析を週 1 回にしたというだけでなく、海外から輸入された精神分析を、日本の風土にいかに対応していくかと考え出されたものであることを指摘している。

1993 年の夏に開催された IPA アムステルダム大会の時、日本人の精神分析の二重性(国際的には週 4 回以上であるべきところを、日本では大半が週 1 回で行われている)が世界的に知られるところとなった。小此木啓吾が「アムステルダム・ショック」と呼んだ出来事であるが、匿名の手紙が IPA 本部に届けられ、日本の精神分析実践が頻度の上で国際基準に満たないものであるということが国際的に明らかにされた。このことは日本の精神分析を学ぶ者にとっては深刻なダメージをこうむり、これがもって 9 割の訓練生が精神分析の訓練からおりていき、残った訓練生は数名だったという。

その後、日本でも精神分析の訓練について国際基準に準じた形で整備をし、現在では週 4 回以上の訓練分析、スーパーヴィジョン、セミナー受講が義務付けられている。精神分析家の訓練などは日本精神分析協会が担っており、国際精神分析協会の基準に則った精神分析家になるためのコースと、日本精神分析協会が独自に認定する精神分析的な精神療法家になるためのコースの 2 つの訓練コースが設けられている。

また、アムステルダム・ショック以降、週 4 回以上のカウチを用いたものを精神分析と呼び、頻度が少なく、カウチを用いないものを精神分析的な心理療法と区別して呼ぶようになった。小此木(1998)は、精神分析的な心理療法について「(精神分析的な心理療法の)臨床経験と研究には、本学会(日本精神分析学会)の場合、すでに 40 年の積み重ねがある。それはすでに日本独自の精神療法文化を形成して今日に至っている。いまやそれは独自のアイデンティティとして、自他ともにそれを認める段階を迎え

ている。その一つの具体的な証しが、いま、本学会の当面の課題になっている精神分析的な精神療法家・心理療法士の認定制度の確立である」(p.218)と述べている。現在では、日本精神分析学会認定精神療法医、日本精神分析学会認定心理療法士、日本精神分析学会認定精神療法医スーパーバイザー、日本精神分析学会認定心理療法士スーパーバイザーが認定されている。

藤山・妙木(2012)は、「フロイトの週 6 回の実践から始まり、頻回のセッションをその設定にもつ精神分析は、少ない患者しか精神分析家がいちどきに抱えられないことから、必然的に数人の患者が精神分析家を feed することが前提となる実践である。数人で一人の専門家を養うことのできる富裕な患者、つまりブルジョワジー層が存在する社会と時代を背景に精神分析は産声を上げた。そのような実践が現代のような格差の比較的に少ない大衆社会で維持できるものかどうか」と問題提起し、「症状や適応をより手軽に安価に改善する薬物療法、他の精神療法の出現は、精神分析という実践の立場をさらに難しくしている。そうしたときに、より頻度の少ない、コストのかからない実践によって、精神分析的なセラピーの恩恵を患者たちに供給できないだろうか、という考えが生まれるのは当然である」(p.7)と述べている。

一方で藤山(2012)は、「日本精神分析協会に属する精神分析家は別として、多くの精神分析的臨床を行う同僚は週 1 回という頻度の少ない臨床実践をし、それを精神分析的な精神療法と称している。そして日本精神分析学会にとって標準的な設定が週 1 回であることは、その認定制度に反映されている。精神分析の文献に登場するほとんどの臨床素材が週 4 回以上の精神分析であること、つまり、精神分析の知はそうした設定を前提として語り合われているという事実を考えると、このことは相当ゆゆしき問題である。筆者たちは、異なった設定によっ

て得られた知を参照して自分たちの実践を構築していることに、自覚的である必要があるだろう」(p.15)と、精神分析と精神分析的心理療法は別物であり、精神分析的な心理療法が精神分析の理論を用いていることに警鐘を鳴らしている。

藤山 (2015) は、「本学会 (精神分析学会) で行われてきた週 1 回のセラピーは臨床的に有用である。それは患者に多くの時間的経済的負担を強いることなく、そして患者のこころを根本的なところまで揺さぶることなく、症状と適応を改善する。そしてそれに要する時間も短い」(p.262)と、精神分析的な心理療法の有用性を認めているが、精神分析学会の論文や学術発表が、「精神分析の技法論 (週 4 回以上の頻度、カウチ設定、訓練分析を受けた分析家を基本的設定として構築されたもの) を、本学会 (精神分析学会) で一般的な (週 1 回の頻度、訓練分析を受けていないセラピストによる) 実践における臨床素材の技法論的考察に平行移動して適用することができる」という想定を基礎として行われてきたと指摘し、「この想定は果たして真実なのだろうか」(p.263)と問題提起している。これは「平行移動仮説」として知られている。

一方、北山 (2012) は、「無意識は無時間ゆえ『仕事=力×時間』という仕事の法則には従わないことを思い起こすべきなのだ。つまり、精神分析的臨床では、時間をかけて一生懸命やれば深い仕事ができるなどという単純な考えは疑念や不信の的になるだけだろう。形式的に頻度を上げれば内容が深くなる、あるいは細やかになるという発想は、無意識の心理学者の共有できるところではない」(p.8)と指摘している。

藤山 (2015) は、「日本の心理臨床は、本来実証主義的な傾向の強い欧米の心理学とは違う方向に発展してきた。それは草創期から非実証主義的な心理療法、ロジャーズ派、ユング派

が主導していた。しかし、いまの心理系大学院の動向などを考えると、今後は実証主義と親和性のある心理療法、認知行動療法や対人関係療法や弁証法的行動療法といったものが広がることが予想される。いま、週 1 回設定の精神分析的セラピーについてあらためて検討するのは、こうした状況のなかで、精神医療の領域においても心理臨床の領域においても、週 1 回の精神分析的セラピーに意義があることを精神分析の外部に向けて説得する必要があるとますます増大していると考えられる」(p.263)とし、「私の経験では、週 1 回の場合、冒頭 10 分以内に転移にまつわる解釈が必要とされることが非常に多い。週 1 回のセラピーのコンサルテーションでしばしば感じるのは、多くのセラピストがきわめて重要なモメントを『セッションが開始してすぐだからちょっと待っておこう』という理由で取り落としてしまいがちだということである」(藤山, 2015, p.267)と述べている。

鈴木 (2012) は、日本精神分析協会の会員、準会員 17 名 (男性 15 名、女性 2 名) に調査研究を行っている。その研究は「精神分析と精神分析的な心理療法の両者を体験的に知る精神分析家を対象とし、精神分析と精神分析的な心理療法の相違は何かという問いを立て、データ収集と分析を行った」(p.36)ものである。その結果、「精神分析的な心理療法はあくまで医療モデルに基づいた『治療』であり、一方で、精神分析は治療だけではない」、「精神分析が精神分析的な心理療法に比較して、治療者にとっての楽しみや喜びである」、「あくまで治療であるがゆえに、精神分析的な心理療法では解釈以外の技法を用い、『ある程度』のところで妥協が生じ、主訴や問題が解消すれば終わろうという気持ちが患者・治療者ともに生じる」(p.36)と述べている。さらに、「精神分析的な心理療法が、『精神分析的』であることを保つために、多くの治療者は無意識的な努力を行っているのではないだろうか。(略)それは、精神分析的な心理療法と精神分析

との本質の違いを飛び越えることである」,「頻度の問題を考えると、私たちは、精神分析的な心理療法と精神分析との大きな隔たりを思い起こすことになる。それは両者の可能とする範囲の違いのみならず、目的の違いでもある。あくまで治療であるということと、精神分析的であることの両立は頻度が少ないほど、困難なものとなると言えるだろう」(p.37)と考察している。

それを踏まえて山崎 (2019) は、「精神分析的な心理療法は治療である、という考え方は、わが国の精神分析の導入が医学分野において行われ、その結果として精神分析的な心理療法が広まったという歴史から鑑みればある種当然のことである。精神医学的価値観において最も優先されるべき『治療』に資するために、精神分析の理論や方法を応用したのが、わが国の『精神分析的な心理療法』の出発点だったのである」(p.378)と述べている。

高橋 (2017) は、「(精神) 分析的な精神療法は、効果がある限り、程よい支持的な精神療法を、しかし、必要、かつ患者が応じられると判断される時には、表出的な精神療法を (すること)」(p.166)とし、「精神分析的な精神療法の意義は、自らが関わっていることについて、それまで意識できないでいた自他の心の真実を自覚させ、それによって自分や他人を助けられることを実感・実践し、やがてこの道を究めようと決心し、維持し、人生を生き抜くことを可能にしてくれることだ、と言えるだろう」(p.167-168)と、精神分析的な心理療法が治療だけでなく、自分や他者の助けにもなっていることを臨床経験を通して述べている。

小此木 (1990b) は、週 1 回の実践が主流である日本の学会の状況を「多神教的な共存と強調」とよび、「わが国の現実には、さまざまな臨床経験が共存している段階にある。それぞれの立場とそれぞれの臨床経験を持つ人々にとって、それぞれの精神分析に価値がある」(p.387)

と結論づけている。すなわち、精神分析と精神分析的な心理療法を優劣で見るとはならず、それぞれの価値があると述べている。

平井 (2017) は、「イギリスでは精神分析と精神分析的な心理療法は本質的には変わりがないという考えが優勢であるようにみえる」(p.68)とし、その上で平井自身も「週 1 回の実践の治療作用過程は、高頻度の実践と本質的には変わらない」(p.74)と考えており、「週 1 回の精神分析的なサイコセラピー実践には、高度な精神分析的感性と判断力が必要に思われる」(p.75)と指摘している。

山崎 (2022) は、週 1 回の精神分析的な心理療法において、カウチを使用した症例を提示し、「カウチの①非日常的空間の創出機能、②内省促進機能、③内在化促進機能は、週 1 回という設定においても有効に働く」(p.117)とし、「『患者にもっとも適切と思われる設定を処方する』という治療構造論的な視点から、他の設定と同様のふつうの選択肢のひとつとして、週 1 カウチも用意しておく必要がある」(p.126)と論じている。

IV. 考察

1 治療構造について

桑本 (2009) は、30 代女性との面接最終回に際して、禁欲規則を意識しつつも「(クライエントの) 思いをあつく感じ、感謝をこめて(プレゼントを) 受け取った」(p.38)ことを報告している。助言者の岩崎 (2009) は、「精神分析療法の原則を真摯に受けとめて誠実に実践しようとする態度が一貫している」、「柔軟性を発揮しながらも基本的には治療原則を遵守しようとしている」(p.41)とコメントしている。

さらに桑本 (2013) は、10 代後半の女性との面接経過を振り返り、「心理療法はセラピストが一方向的に与えたりするものではなく、クライ

エントとセラピストがともに作り上げていくものである」(p.115)と論じている。

筆者は、治療構造は維持すべきということをつたひたび言われたり、耳にしたりしてきたが、小此木(2002b)は、「治療構造は、治療者が患者の反応生起の条件として調整・変化させることが可能である」(p.344)と、治療構造の変化や調整がありうると言っている。筆者はこの、治療構造を調整・変化させるという点は納得するのであるが、それを治療者が行うという点に疑問を感じている。筆者は、治療構造はセラピストとクライアントとの関係性に大いに影響しているのです、両者の間で話し合われることが重要なのではないかと考えている。そして、治療構造はいったん決めたらそれを守るべきと固持するものではなく、必要に応じてクライアントとセラピスト間で治療構造を変更・調整することについて十分に話し合い、それがクライアントにとって有効で、クライアントーセラピストの関係性を構築することにつながると考えられる場合には、変更・調整することもあり得ると考えている。

一度決めた治療構造は守るべきで、変えてはいけないという教条的な考えではなく、クライアントとセラピストで治療構造を新たに決め直す、治療構造を変更・調整するということがあってもよいだろう。

思うに、小此木をはじめ多くの臨床家が、治療構造をしっかりと守らなくてはならないと述べてつづも、実際にはクライアントからの申し出や、クライアントのために有効であれば変更も考えるといった柔軟な姿勢をとっていたのではないだろうか。小此木(2002c)は、「実は私は、学会など、あるいは教育者としては、フロイト的治療態度を守ることが厳しくいまも説いている」一方で、フロイトの冷たさやフロイト的治療態度を批判し、患者と治療者が「相互に対等な同じ主体性を持った人間同士が出会って互いに自己を主張しあい、相手に適応しな

がら発展していく、相互主体的な世界へ進展していくことが精神分析の真の姿である」

(p.121)、「日本の精神分析において、フロイト的治療態度の確立と治療構造論を共有してもらいたいという公的な役割とともに、一治療者としての私個人は、この段階のフロイトの枠組みを超えたより柔軟な情緒的交流に身近な治療感覚を抱き実践している」(p.118)と、小此木自身の二重性を明らかにしている。

臨床経験を積んでいく中で、筆者は、共感をもって読める論文の著者は、より多くのクライアントに出会い、いろいろな方のニーズや事情を見聞きし、「構造いかによらず、分析的なところの動かし方」をしていることで、「(精神分析的な)体験がそこに成立している」(岡野, 2017, p.94)という、岡野の考えに同感するようになった。

小此木啓吾や、狩野力八郎、土居健郎の論文や著作を読んでいると、教条的ではなく、議論の広がりを楽しんでいるように思える。たとえば小此木(1990a)は、「治療構造という概念そのものも多義的である」(p.1)とし、「治療者の側が一方向的に『これが治療構造だ』というふうに設定したものに、患者がどう適応するかという視点もあれば、逆に、患者のほうの治療者が意図しないような諸要因を自分の主観の中で構造化して、それを治療構造として体験する場合もある。また、治療者・患者双方の相互作用の中で共有されていく治療構造もある」(p.2)と述べている。

2 セッションの頻度とその変更について

日本精神分析学会で発表されたり、別の学会において精神分析的な心理療法として発表されたりする症例の大半が、週1回の頻度で行われた症例である。すなわち、現在の日本の精神分析のコミュニティは、より頻度の少ない、おおむね週1回の実践をスタンダードとしてきた。昨今、週1回なのか週4回以上なのか、精神分

析的心理療法と精神分析はどう違うのか、そもそも精神分析のトレーニングを受けていないものが、精神分析的な心理療法を行うことが可能なのか、といった議論が交わされている。そして、週 4~5 回の精神分析と、週 1 回の精神分析的な心理療法は別物であるという考えが周知されるようになり、それぞれの治療機序を明らかにしようという姿勢が活発になってきている。しかしながら、セッションの頻度の設定について、セラピストがセッションの頻度を設定するのか、あるいはセラピストとクライアントが話し合っただけで設定するのかについては、まだあまり議論の俎上には上がっていないようである。

週 1 回のセラピーの場合、藤山 (2015) が言うように、なぜ冒頭 10 分以内に転移にまつわる解釈が必要とされるのだろうか。藤山 (2015) は、その理由を述べていない。冒頭 10 分といえば、クライアントが自由に話をしているか、あるいはどのように話そうかと考えている始まりの時間であり、その時間にセラピストが転移解釈を行った場合には、クライアントの主体性、自発性を阻害したり、セラピストの解釈を伝えるというセラピストの自己満足の間になったりする危険もあるのではないだろうか。筆者は、セラピストの行う解釈はいつも正しいとは思っていない。例えば、クライアントが職場の同僚に対する不満を述べたとして、「私に対しても不満を抱えていらっしゃるのでしょうか」などと転移解釈するということは、クライアントにとっては寝耳に水であり、なぜ同僚の話がセラピストの話にすり替わってしまうのかと驚き、自分の話は理解してもらえないどころか、セラピストの被害妄想に発展してしまうと思うのではないだろうか。そして、転移解釈を伝えるというセラピストの自己満足にクライアントを付き合い合わせ、時間を無駄にし、セラピスト主体のセラピーが展開していくことになるのではないだろうか。

週 4~5 回、50 分を主張する精神分析家は、5~6 人のクライアントとしか会っていない。クライアントは毎回 1 万円ほどの治療費を払うことができ、週 4~5 回という時間の都合がつく恵まれた方なので、日本の現状にはそぐわないのではないだろうか。多くの日本人は、せいぜい週 1 回の精神分析的な心理療法を受けるのが精一杯であり、時には隔週の頻度を選ばざるを得ないこともあるだろう。

週 4~5 回の精神分析を実践している精神分析家の中には、精神分析は芸術である、文化であると主張するものもある。例えば藤山 (2012) は、「この世のたった一人の精神分析家だったフロイトがたまたまこの設定を用いたことによって、精神分析はその道を歩むことになってしまったに過ぎない。毎日の精神分析のほうがよい治療法だから選択されたわけではない。

(略) そういう意味で、これは『文化』と呼べるようなものである」(p.16) と言っている。

藤山 (2012) は、「精神分析セッションはきわめて規則的に供給されることが特徴である。週日には 1 時間会って 23 時間会わない、という規則的なリズムが供給される」(p.18)、「週末も規則的に来るから、週の単位でみれば、供給される 5 日間と剥奪される 2 日間というかたちで構造化されている。(略) 供給と剥奪がリズムカルに、しかも重層的な周期で、決して単調でないリズムで患者を揺すぶっていることがわかる。この連続と切断のリズムは、詩の言葉でいえば韻律といってもいいだろう」と主張している。そして、「それぞれのセッションの差異が、メロディを生むのである。重層的なリズムと旋律からなる『音楽』が、精神分析的な生活を単調なノイズの反復ではない、美的な分節化にみちびくのである。つまり精神分析的な生活は、日常的で剥き出しの生活ではない、美的な生活の側面を帯びることになる」(p.19) と述べている。私はこの主張が言っていることは理解できたが、感覚的にはわからない。週 1 日の精神

分析的心理療法も、継続的に毎週1回というリズムを刻んでいる。そもそも、精神分析が美的生活、という感覚が伝わってこない。精神分析的な心理療法も、リズムを刻み、患者に非日常の感覚を与えるものであると考える。

岡田(2017)は、週1回の精神分析的な心理療法におけるリズム性について取り上げ、『週1回』とは、1週間における事象の回数であり、『頻度』を指している。1週間における時系列をひとつの波として捉えれば、『頻度』とは周波数である。ある事象とある事象の間隔は、波長であり、ひとつのサイクルを形成し、ひとつの時間軸のなかで周期ができる。周期性や循環性などの言葉は『リズム性』と同義語であり、リズムには、一方向性の直線的な時間ではない円環的な時間の概念が含まれている」(p.47-48)と指摘している。私も岡田(2017)の意見に同意であり、週1回の精神分析的な心理療法にも週1回というリズム性があると考えている。そして、週に4~5回も顔を合わせていると、それは生活の一部であり、非日常になるとは限らないのではないかと考える。藤山はなぜ、精神分析のみが美的生活の側面を帯びると主張するのであろうか。それは週4~5回の精神分析を数年体験した人しかわからない、という返答が返ってきそうである。

岡野(2017)は、『高頻度』でおこなわれる精神療法がより『強い』という単純な考え方」(p.94)について、「週4回でも実質的には『弱い』治療もあれば、2週に1回でも非常に『強い』治療もありうるということです。週4回でも非常に退屈で代わり映えしないセッションの連続であつたりします。頻回に会う関係は、そこでの親密さを必ずしも保障しません。(略)毎日数時間顔を合わせる関係が継続するうちに、逆にコミュニケーションそのものが死んでしまうこともあるわけです。逆に、2週に1回30分でも強烈で、リカバリーに2週間かかるということはあるでしょう」(p.96)と指摘

している。私も岡野(2017)の意見に同意であり、重要なのは会う回数の多さなのではなく、どれだけクライアントの心に添っているのか、心に響いているセッションが持たれているかなのではないだろうか。

学会での発表を聞いたり、論文や著作を読んだりしていると、週4~5回やっている人が偉くて、週1回あるいは隔週でやっている人は申し訳ない気持ちを抱いているように見受けられる。週4~5回の精神分析は金であり、それに対して週1回の(あるいはさらに低頻度の)精神分析的な心理療法は合金あるいはそれ以下であるという考えがある。精神分析と精神分析的な心理療法を別物とするといいいながらも、それを優劣で考えているのはおかしいのではないだろうか。

河合隼雄が、臨床家は多くのクライアントに会わないとだめになると言っていたと聞いたことがあるが、私もそれはもっともだと思う。少ないクライアントとだけ会っていると、心理臨床家としてのこころの柔軟性や他者への共感性、心理臨床家としての謙虚さといった大切なものが磨かれず、クライアントの様々な人生に想いを馳せ、わからないながらもクライアントに寄り添っていきこうという覚悟が持たなくなってくるのではないだろうか。

Gartner(1999/2005)は、小さい頃に性的虐待を受けたクライアントとの心理療法で、「小さい頃の性的虐待を思い出して感情があふれ出すようになると、通常の45分での面接では彼のニーズを十分満たすことができない」、「セッションを残りの時間内で終えてしまうと、彼はこれらの感情から回復することはできず、診察室を出た後、外での不断の生活を続けるのに支障をきたしてしまいそうで、私には心配になった。(略)治療面接を延長することで、出てきた感情をそのまま維持し消化しやすくなるかどうか見極めることが重要だと感じた」として、「毎週、1回のダブルセッションと1~2回の

シングルセッション」を持ち、うまくいった事例を紹介している (p.233)。

筆者は、2008 年の精神分析学会第 54 回大会の一般演題で、「構造の変化と治療関係への影響について」発表した。ある青年期男性の症例において、面接開始当初は隔週 30 分で開始し、1 年後にクライアントからの申し出と話し合いで毎週 50 分に変更、1 年 4 か月後に再びクライアントからの提案と話し合いにより、4 年後の終了まで毎週 30 分で行った面接過程を報告した。この症例において、筆者は、受動的な態度だったクライアントが自ら頻度や時間について主体的に提案してきたことを大切に受け止めて治療構造を変更した。自分について投げやりだったクライアントがセッションの頻度や時間について考えることを通して、自分のことを考え、適切な対人関係の距離を体験し、調整していったように思う。人間関係は裏切られる関係しかないと思いついていたクライアントが、人と関わることへの思いや葛藤を語るようになり、人と継続して関わることに意味があると語るようになっていった。この経験を通して、筆者は、治療構造を設定することは、治療者が holding する枠として機能するために重要であるが、絶対に構造は維持すべきと頑なに考えるよりも、ほどよくクライアントとの関係を作るために、二人の間で設定するものであると考えるようになった。治療構造はコンクリートに考えられがちであるが、クライアントとセラピストの関係性やクライアントの様子に合わせて変えることも有効だと思う。セッションの頻度についていえば、頻度を変更しても、一貫性、連続性が維持できること、クライアントの主体性の発揮に寄与したり、対人関係のパターンを振り返る機会になったりなど、クライアントの成長につながると理解できるときには、頻度の変更が有効なのではないかと考えるようになった。

さいごに、精神分析的な心理療法は「治療」で

あり、精神分析は「治療」だけでないという考えについてであるが、この考えは「治療」である精神分析的な心理療法が、「治療」だけではない精神分析に劣っているという考えのように聞こえる。このように、精神分析と精神分析的な心理療法を優劣で考えるのはいかなるものか。主訴や問題が解消することをめざす「治療」からはじまり、しだいにそれだけではなく、患者が自分について考えていくようになることは臨床経験の中ではよくあることである。筆者は、両者が別個のものではなく、混在しているようにも思う。

この論文の限界であるが、セッションの頻度については論じることができたが、セッションの頻度の変更については、筆者が体験した症例の報告と考察に留めており、また、クライアント-セラピストの関係性について深めて論じることができなかつた。昨今注目されている関係精神分析では関係性を重視しているが、関係精神分析において治療構造をどのように考えているのか、紙幅の関係でここでは触れることができなかつたので、別の機会に論じたい。

V. 引用文献

- 藤山直樹 (2012). 精神分析的実践における頻度—「生活療法としての精神分析」の視点—. 精神分析研究, 56-1, 15-23.
- 藤山直樹 (2015). 週 1 回の精神分析的セラピー再考. 精神分析研究, 59-3, 261-268.
- 藤山直樹・妙木浩之 (2012). 特集：セッションの頻度から見た日本の精神分析 特集にあたって. 精神分析研究, 56-1, 7.
- Gartner, R. B. (1999). *Betrayed as Boys: Psychodynamic Treatment of Sexually Abused Men*. Guilford Press. 宮地尚子・井筒節・岩崎直子・堤敦朗・村瀬健介 (訳) (2005). 少年への性的虐待—男性性被害者の心的外傷

- と精神分析治療。作品社。
- 平井正三 (2017). 週一回精神分析的サイコセラピー—その特徴と限界. 北山修・高野昌 (編). 週一回サイコセラピー序説. 創元社, pp. 61-76.
- 乾吉佑 (2002). 治療構造. 小此木啓吾 (編). 精神分析事典. 岩崎学術出版社, pp. 343-344.
- 岩崎徹也 (2009). 患者の病理と逆転移. 精神分析研究, 53-1, 40-41.
- 北山修 (2012). 「日本人」という抵抗. 精神分析研究, 56-1, 8-14.
- 栗原和彦 (2019). 臨床家のための実践的治療構造論. 遠見書房.
- 桑本佳代子 (2009). 目の痛みと激しい行動化のある女性との面接経過. 精神分析研究, 53-1, 33-39.
- 桑本佳代子 (2013). セラピストの態度をめぐって考えたこと. 乾吉佑 (編). 心理臨床家の成長. 金剛出版, pp. 108-124.
- 岡田暁宜 (2017). 週1回の精神分析的治療法におけるリズム性について. 北山修 (監修)・高野晶 (編). 週1回サイコセラピー序説 精神分析からの贈り物. 創元社, pp. 45-60.
- 岡野憲一郎 (2008). 治療的柔構造—心理療法の諸理論と実践との架け橋. 岩崎学術出版社.
- 岡野憲一郎 (2017). 日本の精神分析的治療法—治療法の「強度」のスペクトラム. 北山修 (監修)・高野晶 (編). 週1回サイコセラピー序説 精神分析からの贈り物. 創元社, pp. 91-106.
- 小此木啓吾 (1990a). 治療構造論序説. 岩崎徹也ほか (編). 治療構造論. 岩崎学術出版社, pp. 1-44.
- 小此木啓吾 (1990b). 自由連想法と治療回数をめぐって. 精神分析研究, 33-5, 387-396.
- 小此木啓吾 (1998). 毎日分析との出会い. 精神分析研究, 42-3, 218-224.
- 小此木啓吾 (2002a). 精神分析的治療法. 小此木啓吾 (編). 精神分析事典. 岩崎学術出版社, pp. 286-287.
- 小此木啓吾 (2002b). 治療構造論. 小此木啓吾 (編). 精神分析事典. 岩崎学術出版社, p. 344.
- 小此木啓吾 (2002c). フロイト的治療態度の再検討—特に, 中立性, 禁欲規則, 隠れ身をめぐって. 精神分析研究, 46-2, 109-122.
- 大野裕 (1990). 治療的柔構造—共有錯覚から心的現実へ. 岩崎徹也ほか (編). 治療構造論. 岩崎学術出版社, pp. 232-247.
- 高橋哲郎 (2017). 精神分析的治療法の意義と私. 北山修 (監修)・高野晶 (編). 週1回サイコセラピー序説 精神分析からの贈り物. 創元社. pp. 157-170.
- 武田専 (2003). 分裂病という名の幻想. 元就出版社.
- 鈴木菜実子 (2012). 精神分析と精神分析的な心理療法の関係性—インタビューを通して—. 精神分析研究, 56-1, 30-38.
- 山崎孝明 (2019). 日本精神分析学会における週1回の精神分析的な心理療法にまつわる歴史. 精神分析研究, 63-3, 363-384.
- 山崎孝明 (2022). 週1回の精神分析的な心理療法におけるカウチの使用に関する一考察. 精神分析研究, 66-2, 117-129.

受理：2023年12月25日

ヨーダの発話と現在進行形

Yoda's Speech and Present Progressive

山本 明歩¹Akiho Yamamoto¹

【要旨】

Unlike generative grammar, which assumes underlying basis of all languages that is unique to human beings, cognitive linguistics assumes that languages have their basis in general cognitive functions and suggests that syntax and semantics influence each other. If the assumption of cognitive linguistics is correct, then ungrammatical sentences we may make or sentences that are not commonly used but can be understood easily may also reflect the influence of such underlying cognitive functions. Based on this idea, this paper examines the language of an extraterrestrial character called Yoda in *Star Wars* series, who often inverts words in his speech. The results show that although the basic units of such inversions are a phrase or phrases, rather than a word alone, verb phrases were exceptional, in which a verb and an auxiliary verb are often split by changing the word order. Similar inversions can be found in subject-auxiliary inversions of questions, for example, but Yoda prefers moving a verb forward to moving an auxiliary verb. The fact that audience of this movie series can understand Yoda despite his unusual way of speech infers that the word correlations in verb phrases are weaker than those in other phrases.

【キーワード】

認知言語学, 生成文法, 現在進行形, スターウォーズ

I. 序論

一般論として、今日の統語論は生成文法を基盤として、単語や句が文章の中でどのように組み合わせられているのかを解明する取り組みであるということが出来るだろう。

しかしながら、例えばスターウォーズに登場するヨーダのように特殊な構文を用いる発話でありながら、映画の聴衆にはその意味するところが伝わる特殊な意味の伝達については、生成文法に基づく分析では十分な解釈が困難であることが考えられる。本稿では、ヨーダの発

話に見られるこうした特殊な構文について考察を行うが、認知言語学的観点を変えた分析を試みる。そこでまずは議論の土台となる生成文法と認知言語学、本稿における理論的な立場、更には特に今回取り上げる現在進行形についての認知言語学的について検討を行った上で、分析を進めていくこととする。

序論において既に一定の考察を行うという点で通常の序論とは少し趣を異にするが、あくまでも分析の前提となる議論として、こうした考察を序論に含めることにする。

1 生成文法と認知言語学

¹ 山梨英和大学 (Yamanashi Eiwa College)

チョムスキーによって提示された生成文法の視点は、現代言語学非常に大きな影響を与えた。チョムスキーは文章の基礎要素を統合するような一定の規則群を想定し、このような規則群がどのような性格を持つものであるかを明らかにしようと試みたのであり、自然科学的な方法を言語学に導入したと位置付けられるであろう。こうした有限の規則群が「文法」として位置付けられ、こうした規則群は反復性 (recursiveness) を持つとされた。さらに、文章には表層構造 (surface structure) と深層構造 (deep structure) が想定された。ユール (1987) はこうした表層構造と深層構造の違いを次の文によって説明している。

(1) Annie whacked a man with an umbrella.

(1)が発話された時、前置詞句 with an umbrella が名詞句 a man を修飾しているのか、あるいは動詞 whacked を修飾しているのかによって、an umbrella が攻撃に使用されたのかという点について2通りの解釈が可能となっている。つまり、2つの異なる解釈 (= 深層構造) が1つの表層構造によって表現されていると解釈することができる。

文法は、文章におけるこうした様々な階層における構造を表現できるものであると考えられるが、ある話者が伝えたい意味内容を言語化する過程で、従わなければならない特定の規則群が想定されるであろう。例えば英語であれば、通常の文章において名詞句とそれに続く動詞句のような構造が想定される。

(2a) Jack wants to go to the movies.

(2b) *Wants the movies to go Jack.

(2a)と(2b)はどちらも同じ語句を使用しているが、言うまでもなく(2b)は意味をなさない文章である。これは英語が従うべき語順を規定した統語規則を破っているためである。

一方、認知言語学においては、言語の使用者が従うべき規則性として構文を捉えることはしない。プロトタイプ理論によれば、文章の基

礎となる語彙は、その意味において一定の幅を持つと考えられるが、同様に文章構造においても、その文章の持つ意味が重要な役割を果たすのであり、定められた意味を持つ語彙が定められた法則性によって結び付けられ、文章全体としての意味を構成する、いわゆる「ボトムアップ」的な言語認識は行わない。ラネカー (2011) の表現を借りるのであれば、「文法は本質的に記号的 (symbolic) である」というのが認知言語学における見方であると言えるだろう。文章はそれ単独で意味を持つわけではなく、「背景知識、物理的・社会的・言語的文脈の理解を含む詳細な概念基層 (conceptual substrate) が反映される」(Langacker, 2008) のものであるとされ、こうした見方は異文化コミュニケーションに多大な貢献をした E・T・ホールや文化人類学における文化についての見方にも共通する点があると言えるだろう。

2 本稿における理論的立場

本稿では生成文法と認知言語学に見られるこうした不一致に対して、中立的な立場から議論を展開する。

認知言語学では、言語において統語構造が語彙の意味から独立して存在するという考え方が斥けられる (山梨 2004, 2009) が、人の脳において行われる言語処理において、語彙と統合構造に連続性が見られるという立場には説得力があると言えるだろう。しかしながら、言語が公的な存在として制度化する過程で、正規の文法が整備されることは、日本語や英語を含む非常に多くの言語においても見られる現象であると言えるだろう。しかしながら、プロトタイプ理論が指摘するように、一つの概念には一定の解釈の幅が認められると言えるし、こうした語彙についての解釈の幅が統語規則に影響するとしたら、統語構造は本質的に、公共物として制度化することができないということになるだろう。

実際のところ、一つの言語についてのこうした人による解釈の差は認められる。一例として、文法書に見られる解釈の違いを取り上げる。Huddleston ら (2002) は、動詞のテンス (tense) として、一時的時制 (primary tense) と二時的時制 (secondary tense) を想定しているが、一時的時制では動詞が過去形と現在形に区分される。二次的時制では助動詞 have によって、完了形と非完了形が区別される。ここでは現在完了形はアスペクト (aspect) として解釈され、未来形はテンスとしては扱われず、must や can 同様に法助動詞とみなされる。しかしながら、Celce-Murcia ら (2002) は、テンスとして現在 (present)、過去 (past)、未来 (future) の3つを取り上げ、それぞれが単純 (simple)、完了 (perfect)、進行 (progressive)、完了進行 (perfect progressive) という4つのアスペクトを取ると考える。²

文法については、こうした様々な解釈が成立するにせよ、それぞれが既存の英文法を構造化し、統語規則を語彙の意味から独立したものと扱っているという点については共通していると言えるだろう。こうした辞典で文法規則について記述が行われる際には、その文章を構成する語彙の意味によって文法規則そのものが影響を受けることは原則としてないのである。これは生成文法の立場からのアプローチであって、認知言語学の立場からのものではないと位置付けることができるだろう。

しかしながら、認知言語学が人間の脳における文の構成の認知や解釈について汎用性の高い説明を提供しているということを認めるのであれば、上記のような生成文法に基づく文法解釈は人間の脳内における言語認知のあり方を記述しているのではなく、あくまでも公共物として制度化された英語という言語体系のあり方についてのものとも言えるのではないだろうか。その意味では、統語論は人間の脳内において生じているプロセスではなく、公的

な言語についての記述であると言える。

Huddleston ら (2002) は記述 (description) と規範 (prescription) について論じ、彼らの著作が規範の提示を意図していないことを主張している。しかしながら、言語が公的な存在として記述されるようになるにつれ、規範としての言語形式が求められるようになるということは当然考えなければならないことであろう。それは一つの慣習や文化として存在していた様々な原則が、やがて公的に共有される存在として法律などの形で明文化されていく過程と非常によく似たプロセスである。

前述のように、本稿では、こうした規範としての言語と、個人の脳における言語処理を分けて考える。その上で、生成文法が (それが生成文法で本来意図されていることではないにせよ) 規範としての言語を記述する上で非常に有益であり続けていること、そしてまた、認知言語学が個人の脳内で生じる認知プロセスを分析する上で、新たな洞察の源泉となっていることを等しく認める立場をとる。

ただし、個人の脳で生じる言語の習得プロセスが外的に存在する規範としての言語に少なからず影響を受けるものであることは、言うまでもない点であろう。

3 現在進行形

現在進行形は現在というテンスにおける進行のアスペクトを表現しているとされることが多い文型であるが、認知言語学では現在進行形をどのように見ているのであろうか。

認知言語学では、「プロセスにおける変化の有無」(辻, 2002) としてアスペクトを捉え、変化が見られる動詞は完了 (perfective)、見られないものが未完了 (imperfective) の動詞として位置付けられる。例えば swim のような動詞は、行為の起点から終点までがイメージされ得る動詞であり、こうした動詞は進行形を取ることが許される。これに対して know のような未

完了の動詞 (状態動詞) の場合には原則として進行形を取ることができない。

樋口 (2009, 2010, 2016) は進行形を歴史的文脈の中で再解釈しているが、進行形が状態動詞にも使われる例を考察し、変化が生じる過程における一時的な状態を表現する際に進行形が用いられることを論じている。

(3) I am liking this play.

(3)は like という本来であれば未完了であり、進行形で用いることができない動詞を進行形で用いている例であるが、like が一つの静的な状態を表現しているのではなく、「徐々に好きになってくる」という状態の変化を表現している。こうした変化のプロセスにおける一瞬の様相をとらえたものが進行形であると樋口 (2009) は解釈している。

また、樋口 (2010) は進行形が近接未来についての表現に使用されることから、例えば動詞の leave が準備段階を含んだものとしてイメージされると主張しているために、(4)のような表現が可能になると主張している。

(4) He is leaving tomorrow.

しかしながら、例えば誰かに呼ばれた人物が次のように答える事例で、準備段階が念頭に置かれているかといえ、その点には疑問の余地があるだろう。

(5) Okay, okay. I'm coming.

ここでは準備段階を含めた come という行為がまだ実施されていないにせよ、話者の念頭において coming という状況が優勢になっていることが想定される。

認知言語学で扱う領域があくまでも個人の脳における言語コミュニケーションのプロセスであると考えれば、coming は実際の行為ではなく、その人物の脳内における行為のイメージであると考えべきであろう。よって、既にその行動がとられていなくても、現在進行形によってその行為が脳内において活性化されていることを伝えることができると仮定す

ることができる。

認知言語学からの文法へのアプローチは、統語規則についての分析というよりは、こうした語彙の持つ意味がいかにして文章へと拡張されるのか、文章全体としてはどのような意味内容を伝達しているのかといった点に注意が払われてきたと言えるだろう。

4 ヨーダと話題化について

本稿では統語規則についての分析を行うが、こうした観点から生成文法に基づく統語論的な分析を行うのではなく、あくまでも認知言語学のアプローチをその根底に置く。具体的には話題化 (Topicalization) についての分析を行う過程で、映画スターウォーズ・シリーズに登場するヨーダに焦点を当てる。

スターウォーズ・シリーズは、よく知られるようにエピソード 4 (以下 EP4, 他のエピソードについても同様に省略) として知られる作品が最初に公開された。その後、EP6 までルーク・スカイウォーカーを中心にストーリーが展開されるが、その後、後にダース・ヴェイダーとして知られることになるアナキン・スカイウォーカーを中心にした EP1~3 が公開されている。

これら EP1~6 はジョージ・ルーカス製作総指揮の下で作成されており、この後ディズニーによる買収を経て、レイとカイロ・レンを中心に展開される EP7~9 までが公開されているし、また、『ローグ・ワン』などのスピンオフ映画作品や、ドラマ、アニメーションなど、様々な作品が制作された。

この中で、ヨーダは各種スピンオフ作品を含めると、非常に多くの作品に登場している。しかしながら、ジョージ・ルーカスが直接的に関与した本来の映画シリーズの中で、生存中の存在として描かれているのは、EP1~3 と 5~6 である。先述したように、EP4~6 が制作時期としては早いと、ヨーダは EP5 で初めて登場したキャラクターであり、EP6 で老衰により

死亡する。その後に公開された EP1~3 ではジェダイ評議会の中心的人物として描かれている。

ヨーダはスターウォーズ・シリーズの中でジェダイの中でもその高齢とフォースの強さで際立った存在として描かれており、それ故か非常に独特な話し方をする。その一例を以下に示す。

(6) The outlying systems, you must sweep.

こうしたヨーダに見られる独特の文章構造は、現実社会の英語においても見られ、話題化 (Topicalization) などと呼ばれている。Miyagawa (2017) はこうした話題化の例として以下のような文章を挙げている。

(7) This book, I really like.

話題化は、文章の中で動詞句や前置詞句などが文頭に置かれる現象である。

ヨーダの発話についての研究はこれまでもなされており、Yuliyana ら (2019) は、まさにヨーダの発話を統語論的観点から分析している。彼らの分析では、ヨーダの発話を VSO, VOS, OSV, OVS の 4 つに分類し、その頻度を比較するなどしている。しかしながら、この分析方法には問題点も見られる。一例として、彼らが VSO に分類した文章を挙げてみよう。

(8a) Feel like what?

(8b) Away put your weapon!

(8c) Ready are you?

(8a)は、疑問文から主語 *you* と助動詞 *do* が欠落した非文において動詞句が移動した形となっている。(8b)の文章は、やはり主語が欠落した命令文であり、副詞の *away* だけが移動している。また、(8c)は通常の疑問文の中で形容詞が移動したものである。

こうした、本来の文章に見られる肯定文であるのか疑問文であるのかといった差異を無視した形で VSO と位置付けることは、ヨーダの言語において何が話題化の対象となっているのかという重要な点を不明瞭にすることにつ

ながると言えるだろう。

本稿ではどのような形で前置が生じているのかという点に注目して分析を進めていく。

II. 方法

ヨーダの使用言語を分析するにあたり、まずは EP1~6 の中からヨーダの発話を全て抽出する。その際に、一般的な情報として、発話がなされた場所 (惑星の名称など) とその作品の中でヨーダが登場する何番目のシーンかということも記録した。

さらに、これらの文について分類を行なっていったが、まず、今回、文章の構造を分析する必要性から、一般に文章としての構造を持たない一語文は調査の対象から除外した。また、命令文 (主語の欠落) や疑問文 (助動詞の前置) は文章としての構造が異なるため、これらをマークした。

こうした処理の後に、倒置が見られない通常の文章、特定の意味を持つ文構造、文章として成立しないものなどを除外した。

(9a) Anger leads to hate.

(9b) May the Force be with you.

(9c) How feel you?

(9d) Powerful Jedi was he.

(9e) Neither am I.

(9f) Out of the door came a group of people.

上記の文章の中で(9a) から(9d)までの4つの文章がヨーダの発話であるが、(9a)は通常の文章であり、文章構造の変化は見られない。また、(9b)はスターウォーズでよく知られる表現であるが、相手に加護を願う表現であって、「フォースがあなたと共にある」といった純粋な事実を述べている内容ではないこと、ヨーダ以外のキャラクターにも広く用いられる表現である

ことから除外した。(9c)の文章は **do you** が省略されており、非文であるため文の構造が判別しにくくなっており、このため除外している。そして、(9d)は **Powerful Jedi** が前置されているだけでなく、動詞と主語の位置関係も反転している。これは(9e)のような一般的によく見られる倒置表現と同じ構造をしている。こうした倒置表現では、前置詞句や形容詞句、副詞句の前置に伴って主語と動詞が倒置されるものが多く見られる。(9e)は副詞の前置に伴う主語と動詞の倒置の例であり、(9f)は前置詞句の前置に伴う倒置の例である。

本研究での分析に際しては、(9a)から(9d)のような文章は除外し、(6)のように語句の一部が文章の前方に移動しており、なおかつそうそれに伴う主語と動詞の倒置のような現象が見られないものに対象を限定した。

また、(10)では、動詞句の移動が見られるだけでなく、一つの動詞句の中で動詞と助動詞が分割されていることがわかる。

(10) See through you, we can.

このような句の分割がどのような状態で生じているのかという点についても分析を行った。

III. 結果と分析

今回、分析対象とした EP1~6 の中で、ヨーダのものと思われる発話は合計 389 箇所見られた。ただし、1 箇所については会議中の不規則な発話であり、これがヨーダのものであるかどうか、確実な判断は困難であったため、これを除外して 388 箇所とした。

このうち、「II 方法」で示した除外対象となる文章を除くと、その合計は 114 箇所となる。

表 1 にこの結果を示すが、ヨーダの発話回数自体は EP5 において突出しているのに対し、分析対象となった文章は少なく、その割合は 12%に留まる。発話回数が多い理由としては、

表 1: EP1~EP6 でのヨーダの発話

	発話回数	対象文	前置	比率
EP1	33	17	17	52%
EP2	73	28	34	38%
EP3	73	41	44	56%
EP4	-	-	-	-
EP5	168	20	20	12%
EP6	42	8	9	19%
合計	389	114	124	29%

*「発話回数」は各エピソードにおけるヨーダの発話回数、「対象文」は分析対象とした文章の数、「前置」はそれらの文章で前置が生じた回数、「比率」は発話の中で分析対象となった文章の割合を示す。

例えば EP1~3 では大勢が発話する会議の中での発話が多いのに対し、EP5 においては主人公ルークとヨーダの 2 人だけの会話が多いことが挙げられる。その一方で、EP5 では一語文の割合が極めて高いため、こうした発話が分析対象から除かれている。また、EP6 ではヨーダが死亡するシーンのみが描かれているため発話回数自体が少なくなっているが、同様に一語文や二語文の比率が比較的高い。

前置が生じた回数について見ると、対象となった文章の数と比較して、EP2 や 3 で多いことが確認できる。これは、EP2 や 3 では一つの文章で複数の前置が生じている回数が増えているからである。1980 年代から 1990 年代に公開された EP5 と 6 や、EP1 ではこうした事例がほとんど見られない一方で、2000 年代に入って公開された EP2 や 3 でこうした試みが行わ

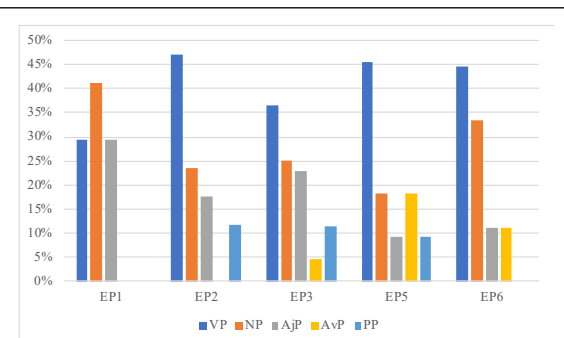


図 1: 各エピソードにおいて生じた前置の比率

れていたことが指摘できる。

さて、分析対象となった5作品において、ヨーダの発話の一部が前置される時、それが生じた箇所としては、名詞句 (NP)、動詞句 (VP)、形容詞句 (AjP)、副詞句 (AvP)、前置詞句 (PP) があったが、その割合を図1に示す。

全作品を総合すると、最も高い頻度で前置されているのはVPであり、NP、AjP、PPと続いた。AvPについては最も前置が生じにくいだけでなく、(11)のように、自然な前置も見られた。

(11) Quickly and decisively, we should proceed.

エピソードごとに見ていくと、VPを除いて様々な前置がほぼ均等に見られる。しかし、EP6ではNPが多くなり、EP1ではNPがさらに増加してVPよりも多く見られるようになる。しかしEP2や3では、再びVPが多くなり、全体の半分程度を占めるようになるだけでなく、PPやAvPの割合が増えてくる。特に今回分析対象とした5作品の中で最後に公開されたEP3では、様々な句の前置がバランスよく見られることが指摘できる。

次に、これらの前置において一つの句が分割されている例についてみたところ、全エピソードにおいてVPのみにみられる現象であることが確認された。VPにおいてどの程度の頻度で生じているか調べた結果を表2に示すが、EP3を除き、全てのVPで常に句の分割が生じていたことが確認された。EP3において唯一見られた例外が(12a)である。

表 2:各エピソードにおいて VP での句の分割 (Break) がみられた頻度

	VP	Break	%
EP1	5	5	100%
EP2	16	16	100%
EP3	16	15	94%
EP5	10	10	100%
EP6	4	4	100%

(12a) Master is needed with more experience.

(12b) Master with more experience is needed.

(12c) I hope right you are.

(12a)は(12b)の文章からVPが前置され、NPの中に割り込んできている例として解釈できるが、主語とVPの順序は正しく、他の多くの事例とは異なりVPが文の先頭に置かれているわけでもない。さらに、他の箇所で見られたVPの前置とは異なり、句の分割が見られない。よって、これはVPの前置というよりは、NPを分割して、その一部 (with more experience) を後置した事例であると解釈することもできる。ただし、(12c)のように、分割されたVPの一部が前置されているものの、文頭に置かれたわけではないヨーダの発話事例は他にも見られる。

こうした事例を除くと、全5つのエピソードにおいて、VPは常に助動詞と動詞とに分割され、このうち動詞のみが前置されていることが確認された。

表 3:分割と前置が行われた VP における助動詞

	強調や否定等の助動詞	法助動詞	現在進行	現在完了	未来	受動態
例	do, do not	can, must	be	have	will	be
EP1	80%	20%	0%	0%	0%	0%
EP2	0%	6%	0%	31%	50%	13%
EP3	27%	13%	7%	13%	27%	13%
EP5	0%	38%	0%	13%	38%	13%
EP6	0%	0%	0%	25%	75%	0%

さらにこのようなVPの分割と前置に注目して分類した結果を表3に示すが、前置されている動詞の前に使用されていた助動詞の種類を比較したところ、エピソード毎に大きな違いが見られた。最も新しいEP3では、さまざまな表現で分割と前置が生じていただけでなく、現在進行形というこれまでにはなかった文章でも分割と前置が生じていた。そのほかの作品ではVPにおける助動詞の種類が2~4種類に限定されており、またこの偏りにおいてどの助動詞が偏重されているかという点においてもエピソード毎に違いが見られた。

IV. 考察

1 ヨーダの発話に見られる傾向について

公開年順で最も古い EP5 では、ヨーダの発話における前置の頻度が非常に低いことが確認され、この傾向は EP6 でも見られた。しかし、EP1 になるとヨーダの発話における一語文などの頻度が減少し、しっかりとした構造を持った文章としての発話が増えると同時に、前置の頻度が上昇していることが確認された。

また、句の種類について見ていくと、EP5 から EP1 にかけて NP の頻度が上昇していくものの、この傾向は EP2 から EP3 にかけて反転し、EP3 では様々な区においてバランスよく前置が生じていることが確認された。

つまり、EP6 から EP1 ではよりシンプルで統一性の取れた構文へとシフトしていき、さらに EP2 や EP3 では、より複雑な文章へと脚本家の挑戦の幅が広がっていったことが推測される。

エピソードが進ごつて見られるこうした傾向は、VP に使用されている助動詞についても確認され、EP5、EP6、EP1 と進むにつれて前置が生じる助動詞に見られる偏りが拡大していくのに対し、EP2 から EP3 にかけては逆にこうした偏りがなくなっていく、EP3 ではさまざまな表現が満遍なく見られるようになった。

こうしたことから、スターウォーズ・シリーズの脚本作成において、ヨーダの発話が聴衆にとって分かりにくくならない範囲で、どのような表現が可能であるかという点について研究が行われ、それが作品に反映されていったことが推察できる。

2 ヨーダの発話に見られる前置について

河野 (1987) の指摘に見られるように例外があったとしても、一般に文章の一部を強調したい場合に、該当箇所が前置されるという傾向が見られるし、ヨーダの場合にもこの傾向は認め

られる。しかしながら、ヨーダの発話では前置が非常に高い頻度で生じており、これは特定の部分を強調するためというよりは、ヨーダの発話における特性とみなすべきだと言えるだろう。そしてまた、特に VP を前置する際には、助動詞と動詞が分割され、動詞のみが前置されていることが確認された。

こうした VP に見られる分割と前置は英語では広く認められる現象であり、例えば疑問文では助動詞が前置される。しかし、ヨーダの場合、助動詞ではなく動詞が前置されているという点に特異性が認められると言えるだろう。

このような差異が認められると同時に、この現象は VP の分割と前置が広く見られる英語の特性をうまく利用しているということが指摘できるだろう。VP の分割が広く見られるということは、VP における語の連結が比較的緩やかであるということの意味していると考えられる。このことを活用するならば、助動詞ではなく動詞を前置したとしても、意味を伝達する上で文章が持つ機能が大きく損なわれることはないと考えられるであろうし、実際に、スターウォーズでは動詞の前置によってヨーダの特異性が注意を引くことはあっても、それによって発話している内容そのものが聴衆に伝わらなくなるということはないと考えられる。

ヨーダの発話は話題化と同じ構造を持つことが多いが、ヨーダの場合、こうした前置の割合が非常に高いだけでなく、(12c)の文章では前置されている *right* が果たして話題化と言えるものであるか疑問が残る。

それでは認知構文論から見た場合、こうした文章構造はどのように捉えることができるのだろうか。

例えばアクション・チェーンモデルを考えた場合、(12b)の文章では発話しているヨーダ本人が動作主 (agent) としてプロファイルされており、そこから *right* という状態の強調へと視点が移行していると考えられるだろう。正しい

かどうかを問題とされているのは *you* であるが、この *you* は文章自体には登場しているものの、既に半ば背景化されており、「誰(あなた)が正しいかどうか」という問題よりも、「主張の内容が正しいかどうか」という点が注目されていると捉えることができる。この意味において、(12b)はやはり話題化の意味構造を持っていると考えられる。ただし、前置されている要素だけではなく、*I hope* もまたプロファイルされていると言えるだろう。

(12a)の文章では、*master* と *with more experience* が分離されてしまっているため、どのようなマスターが必要とされているのかに利き手の注意が向きにくくなっている。しかしながら、「マスターが必要だ」→「マスターが不足している」という意味合いが強調されていると考えることができる。

3 現在進行形について

最後に、以上の考察を基に、特に現在進行形について、論点の一般化を試みる。

ヨーダの発話にはほとんど現在進行形が見られない。一つには、そもそもヨーダが優秀なジェダイ・マスターであり未来を察知する能力に長けているという設定であるため、現在進行形で表現しなければならない状況が少ないということが挙げられるかもしれない。しかしながら、ヨーダが実際に現在進行形を用いた文は EP3 に見られる。

(13) Hiding in the outer rim, Grievous is.

こうした文章はスターウォーズ中におけるヨーダの能力設定と矛盾するものではないし、ヨーダがジェダイとしての義務や未来について話す場面が多いことを割り引いても、他者について表現している場面も決して少なくないことは指摘できるだろう。

もう一点考えられることは、現在進行形の表現がヨーダに見られる VP の分割や前置と相性が良くないということである。(13)では、*Hiding*

in the outer rim が強調されており、*Grievous is* が背景化されているように感じられる。つまり、他者について表現しながらその人物の存在感が文章全体の中から薄れていると考えられるのである。

これと同様のことを示唆する動名詞の用法について考察してみる。

樋口(2009, 2010, 2013)は動名詞と現在進行形の間に類似点を認めているが、次のような文章を考えてみる。

(14) Playing tennis is fun.

この文章について筆者がネイティブ・スピーカーに意見を聞いたところ、この文章には違和感を感じるという回答が得られた。統語規則には違反していないように思える文章であるが、単独で用いるには不自然さを感じるというのである。しかし、次のような文脈であれば自然に感じられるという。

(15) Playing tennis is fun but watching is not.

この事例からは、*playing tennis* という動名詞を用いた NP の中で、*tennis* よりも *playing* が強いイメージを伴って意識されていることが示唆される。

樋口が示唆するように、動名詞と現在進行形の間に認知的共通性が認められるのであれば、(13)の文章は *hiding* が前景化され、逆に行為の主体者である *Grievous* が背景化され、存在を認知されにくい構造に変化しているということが考えられる。これは、例えば(13)では *Grievous* のような特定の人物について既にある程度話をしているというような状況でなければ使用しにくい表現と言えるのではないだろうか。このように、現在進行形や動名詞が脳内におけるある行為の活性化を表現するための手法であり、文章の中で前景化の作用を強く発揮するという過程に立つならば、ヨーダの発話に現在進行形を多用しないことは合理的な配慮と言えるだろう。

樋口は現在進行形が *know* のような、通常で

あれば静的な状態を表現する動詞に対しても使用可能であることを論じた。これはこうした動詞の-ing 形が一般に有する活性化のイメージを想定するならば、自然なことであるように思える。そこでは動詞が表現する内容に活性化と非活性化の両相があることが前提となるからであり、そうでなければ-ing によってその変化を表現することができないからである。

このことはまた、句の分割やその一部を前置するという現象が VP においてのみ見出されるという事実とも整合性が認められるのではないだろうか。それというのも、一つの句が分割されて引き離されるという現象は、それ自体が句の中での単語の結びつきが弱いことを意味していると考えられるからである。ビリヤードボール・モデルを援用して考えるならば、VP の中ではアクション・チェーンが非常に弱く作用しているために、一部を移動したとしても文の認知に大きな障害とはならないと表現することができるだろう。このことは、be 動詞や助動詞を移動させる疑問文の構造や、副詞が助動詞と動詞の間に置かれることなどについても説明原理として機能すると思われる。

無論、こうした動詞の表現が持つ認知上の機能について、今回取り上げたスターウォーズ・シリーズを中心とした議論だけで判断を下すことはできないだろう。しかし、少なくとも樋口の現在進行形についての分析と、ヨーダの発話における VP の取り扱いについては矛盾する結果とはならなかったという点については指摘することができるだろう。

V. 引用文献

Celce-Murcia, Marianne, and Diane Larsen-Freeman (1999) *The Grammar Book, Second Edition*. Boston, Massachusetts: Heinle & Heinle International Thomson Publishing, Inc.
河野武 (1987) 「英語イントネーションの談話

機能について」『大妻女子大学文学部紀要』 19 : 51-62.

Huddleston, Rodney, Geoffrey K. Pullum, Laurie Bauer, Betty Birner, Ted Briscoe, Peter Collins, David Denison, David Lee, Anita Mittwoch, Geoffrey Nunberg, Frank Palmer, John Payne, Peter Peterson, Lesley Stirling, and Gregory Ward (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge University Press.

樋口万里子 (2009) 「英語の進行形構文の謎」『九州工業大学大学院情報工学研究院紀要 人間科学篇』 22 : 13-50.

樋口万里子 (2010) 「現代英語の進行形の歴史と制限：歴史認知言語学の試み」『九州工業大学大学院情報工学研究員紀要人間科学編』 23 : 11-80.

樋口万里子 (2013) 「Middle Welsh VN から現代標準英語の V-ing まで」『九州工業大学大学院情報工学研究院紀要 人間科学』 25 : 9-35.

Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford University Press.

Miyagawa, Shigeru. (2017) Topicalization. *Gengo kenkyu (Journal of the linguistic society of Japan)*, 152 : 1-29. DOI: 10.11435/gengo.152.0_1

尾谷昌則, 二枝美津子 (2011) 『構文ネットワークと文法—認知文法論のアプローチ—』山梨正明編 研究社.

山梨正明 (2004) 『言葉の認知空間』東京：開拓社.

山梨正明 (2009) 『言認知構文論 文法のゲシュタルト性』東京：大修館書店.

吉村公宏 (2002) 「アスペクト (aspect)」辻幸夫 (編) 『認知言語学キーワード事典』2. 東京：研究社.

Yuliyana, Y. and Bram, B. (2019) Uncommon word order of Yoda in Star Wars movie series: A

syntactic analysis. *NOBEL: Journal of Literature and Language Teaching*, 10 (2), 103-116.

DOI: 10.15642/NOBEL.2019.10.2.103-116

VI. 注

- 2 Celce-Murcia ら (1999) も未来形が助動詞 *will* を伴うものであり、動詞そのものの活用によって与えられるものではないことを指摘しているが、未来形がアスペクトの活用において現在形や過去形と同様の構造を持つことを指摘し、これをテンスとして扱っている。

受理：2023年12月28日

50 代正社員へのキャリア面接の効果検証

Testing the Effectiveness of Career Interviews for Full-Time Employees in Their 50s

廣川 進^{1,2}・相澤秀一³

Susumu Hirokawa^{1,2}, Syuichi Aizawa³

【要旨】

本研究は 2022 年から企業をフィールドとして行ってきた「研修とカウンセリング」をセットとした継続中の実践的な研究の中から速報値としてキャリア面接の効果検証を目的とする。企業内研修会（テーマは「ミドル・シニア世代の働き方」）に希望して参加した 50 代正社員 19 人（男性 14 人，女性 5 人）を対象に 2 回のキャリア面接を実施し，面接開始前と 2 回終了後に「キャリア自律」と「幸福感 Well-being 尺度」を取って，数値の変化から面接の効果を検証する。結果はキャリア自律尺度で上昇 14 人（74%），下降 5 人（26%）。Well-being 尺度で上昇 13 人（68%），下降 6 人（32%）。両尺度とも上昇 11 人（59%），下降が 3 人（16%）であった。よって面接の効果が一定程度検証された。対象者数や希望者であったことなどの限界もあるが，今後，こうしたキャリア面接の効果を検証できるデータを蓄積していくことで，なかなか進まない企業の 50 代対策，研修会と連動させた個別のキャリアカウンセリングの普及などが浸透し，50 代が生き生きとした人生を歩むための一助となることが期待される。

【キーワード】

ミドル・シニア，ライフ・キャリアカウンセリング，カウンセリングの効果測定

I. 問題と目的

1 背景と問題意識

50 代社員にとって受難の時代になった。人生 100 年時代には国や社会の要請からも「雇用延長」せざるを得ない。高齢者雇用の対策からも企業は業績の良し悪しに関わらず，人件費抑制のため給与削減，役職定年，出向転籍，早期退職などを余儀なくされる。働くモチベーションや「キャリア自律」の意識は 50 代が最低で，急激な変化への適応もままならない。職場では「残念なシニア」と呼ばれる現象も起きていて，

企業としても個人としても望ましくないが，重要課題にも関わらず，優先順位は低く，企業も有効な対策を見つけられない。

2 50 代をなぜ取り上げるか

働く人の統計で 50 代が最低の数値の調査は数多い。①「年齢別の幸福である人の割合」50 歳 38.2%で最低。（リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」，2019）②「仕事に対する価値観の変化」「他者への貢献」「能力の発揮・向上」「仕事からの経験」「高い収入や栄誉」などの価値観がマイナスになり最も深い谷が 50 代前半（リクルートワークス研究所「シ

¹ 法政大学キャリアデザイン学部（Faculty of Lifelong Learning and Career Studies, Hosei University）

² 山梨英和大学非常勤講師（Adjunct lecturer, Yamanashi Eiwa College）

³ キャリアデザイン・アカデミー（Career Design Academy）

ニアの就労実態) ③「キャリア自律度」は 20 代がピークで下降し 50 代が最低 (パースル総合研究所「従業員のキャリア自律に関する定量調査」), ④「出世への意欲」も 50 代後半が最低 (パースル総合研究所「働く実態調査(2017)」)。なぜなのか。超高齢化が急速に進んで「人生 100 年時代」になり, 国は社会保障維持のために「70 歳までの就業確保」を法律化した (2021 年改正高年齢者雇用安定法)。企業はバブル期の大量採用, 就職氷河期の新卒採用抑制のツケがあり, 年齢構成の分布が歪む「ひょうたん型」「ワイングラス型」など高齢者偏重組織が 84%にもなっている。(パースル総合研究所「企業のシニア人材マネジメントに関する実態調査 (2020)」)。経営は生き残りを図るために, 50 歳以降の減給, 昇給昇格昇進の機会の減少, 役職定年 (ポストオフ), 出向, 転籍, 早期退職等の施策を実施している。雇用のルールも従来の年功序列と終身雇用のメンバーシップ型から「ジョブ型雇用」に転換し, キャリアは個人の責任で開拓する「キャリア自律」や急激な環境変化にも変幻自在に適応できる「プロティアン・キャリア」や組織から求められるあらたなスキルを学習し続ける「リスクリング」などの掛け声が大きくなっている。50 代社員からすれば, 国家からは「いつまでも働き続けよ」と言われ, 会社からは「変わらないのはあなたのせいで, 辞めてもいいよ」と言われている気がする。そんな思いを語れる相手も少ない。この事態は個人/組織の双方にとって大きなマイナスで急務の課題であるにも関わらず, 多くの企業では十分な対策が取られていない現状がある。背景には個人/組織双方で優先順位が低いことが考えられる。組織では若年層の定着や幹部候補育成など経営的に優先順位の高い課題に予算をつける。個人も日々の雑多な仕事に追われて, 重要だが当面の締切のないテーマを先送りにしているこうして時間だけが経過し, ミドル・シニアとりわけ 50 代の事態はさ

らに深刻化している現状がある。

3 リサーチクエスト

50 代社員を活性化させるのに有効なアプローチは何か? 先行研究をみると, たとえば笠井 (2012) は「定年後」, 吉澤 (2020) は「50 代前半社員」のそれぞれモチベーション向上の要因について調査しているが, 50 代の肯定面も否定面も含めた心情を聞き取る調査はグーグルスコラで検索しても見当たらない。海外ではたとえば, Henson (2021) のように, 中高年の転機について総合的に有効な適応の戦略の観点からインタビュー調査を行っている。

本研究の独自性は, 激変する環境の中で 50 代を対象に, 直接的な利害関係のないキャリアカウンセラーがネガティブ, マイナスのさまざまな思いを話すことで, 棚上げにしてきた直面する問題を自覚・認識し, 整理をつけることができ, それを土台にしてキャリアのみならずライフの視点も取り入れた「統合的な人生設計」のワークをカウンセラーと一緒に取り組むことで, 未来に向けて新たな意識と行動を起こすきっかけとなるのではないかという仮説のもと, その検証を行うことにある。

Hansen(2001)は, 統合的ライフプランニング (ILP) とよばれる全体的統合的なキャリア・プランニング・モデルを提唱し, 人生の役割である 4L, Love (愛) Labor (仕事) Leisure (余暇, 自由時間) Learning (学び) がパッチワークのように繋がってそれぞれが充実することが人生を豊かにしていくとしている。それを踏まえて著者が考案した, 「統合的人生設計シート」(図 1) を面接に使用している。

4 目的および学術的独自性・独創性

この研究は以下のさまざまなアクションリサーチの特色をもっている。

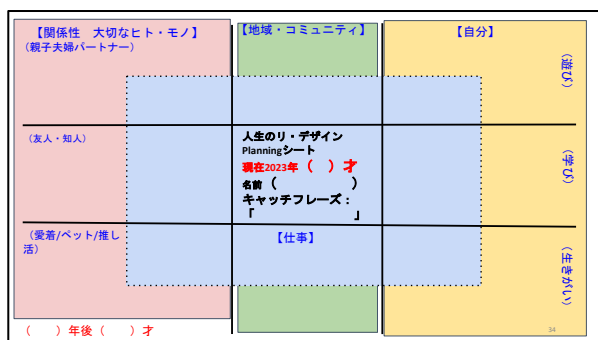


図1 統合的人生設計シート

①著者らがこれまでに関わってきた臨床心理学、キャリアデザイン学、組織行動学、そして経営学等の学際的な知見を生かして、当事者の個人と組織の双方の視点を備えた研究である。②50代へのキャリアカウンセリングの効果を検証するデータを見える化することで、企業の50代への研修会、キャリアカウンセリング等の人事施策を推進し予算化する上での重要な説得材料となる。③臨床心理学のナラティブ・アプローチやキャリアデザイン学の統合的ライフプランニング (ILP) の理論、手法をキャリアカウンセリングに導入して効果検証を行い、データ化する研究である。④カウンセリングの過程の「語りの相互作用」で本人はもちろんキャリアカウンセラーも気づき成長する研究である。⑤厚労省が推進するキャリア支援施策「セルフ・キャリアドック」の取り組みは組織の人材育成のビジョンづくりから研修会や個別のキャリアカウンセリングなど有効なアプローチであるが、なかなか普及のスピードは上がらない。自社内のキャリア構築を前提としたプログラムが中心だが、50代向けに特化したものはあまりない。適応的諦念、縮小型ジョブクラフティング、統合的人生計画の理論とワークを導入したプログラムの有効性が本研究によって明らかになれば、広く多くの企業での導入の促進にもなり社会的な課題への解決の知見につながる意義ある研究である。

5 何をどのように明らかにするか

①雇用延長に伴う50代の社員の意識：50代社員が会社の現況、制度、処遇、配置などに対してどのような思いを持っているかをインタビュー調査(質的調査1回目)で明らかにする。利害関係のない社外のキャリアカウンセラーが丁寧に聴き取ることで、ガス抜きの要素や気持ちや考えの整理がつく効能もある。②「統合的人生設計シート」を活用したキャリアカウンセリングの効果検証：個別のキャリアカウンセリング(2回目)では「統合的人生設計シート」を使って、被験者に人生全体を視野に入れた振り返りを行い、意識と行動を変えるきっかけになったかどうか。効果検証として面接前後でとる各種尺度や振り返りの自由記述式アンケートから検証する。

本稿の目的は、これらの研究の速報として位置づけ、面接前、2回の面接後に同じ尺度を用いた前後の比較データを用い、考察をすることにある。

キャリアカウンセリングの効果検証のために以下の4つの尺度が有効だと考えられる。

- ① 縮小型ジョブ・クラフティング：「拡大昇進的」よりマイナスの要素に捉えられがちだった「縮小予防的ジョブ・クラフティング」も高齢雇用者のモチベーションにはプラスの影響があることが示唆され(岸田,2019)。
- ② 適応的諦念：困難な状況をあらかじめ受容することはレジリエンスにつながる(菅沼,2018)。
- ③ キャリア自律(心理・行動)尺度：能動的に自分の意思でキャリアを形成しようとする個人の心理的要因と行動的要因を意味する(堀内・岡田, 2009)。
- ④ 幸福感尺度：職業生活を積み重ねて来た中高齢労働者にとっては、柔軟に新しい役割を受け入れる関心と好奇心が幸福度に影響が大きい。心理的契約、心理的安全、ジョブ・クラフティング、キャリア・アダプタビリティ等との関連

も高い (中坪, 2021)。

表 1 キャリア自律尺度

心理	自己イメージ	I 因子	1	自分の能力を発揮できる仕事上の得意分野が見つかった
		I 因子	2	自分はどんな仕事をやりたいのかわかっている
		I 因子	3	自分は何を望んで今の仕事をしているのかわかっている
		I 因子	4	自分なりの職業的な生き方に関する目標・目的がはっきりしている
	キャリア形成	II 因子	5	自分のこれからのキャリアには、あまり関心がない
		II 因子	6	これからのキャリアを、より充実したものにしたと強く思う
		II 因子	7	キャリア設計 (職業生活の設計) は、自分にとって重要な課題である
		II 因子	8	これからのキャリアをどう歩むべきか、あまり考えていない
	自己責任	III 因子	9	納得いくキャリアを歩めるかどうかは、自分の責任だと思う
		III 因子	10	キャリア形成は、自分自身の責任である
		III 因子	11	納得いくキャリアを歩めない原因の大半は周囲の環境にある
		III 因子	12	キャリアは周りの環境によって決められていくものだと思う
行動	環境適応	I 因子	13	新しい環境や状況にも、わりあい早くなじんで対応している
		I 因子	14	職場環境がどう変わっても動揺しないで対応している
		I 因子	15	新しい職場に移ってもすぐに自分らしさを発揮している
		I 因子	16	職場の制度や仕事が変わってもすぐ対応している
	開発	II 因子	17	自分の職種、業界分野における最新動向を常に情報収集している
		II 因子	18	仕事のために新しいことをいろいろ勉強している
		II 因子	19	社会・経済の動きや成り行きに関する情報を、積極的に収集している
		II 因子	20	新しい知識・技術を積極的に学ぶように努めている
	ネットワーク	III 因子	21	新しい人間関係が構築できるように、社内外の活動に積極的に参加している
		III 因子	22	仕事と直接関係ない人とも積極的に交流するようにしている
		III 因子	23	新しいネットワークづくりに常に取り組んでいる
	主体的	IV 因子	24	自分の満足感を高めるように、仕事のやり方を工夫している
		IV 因子	25	常に自発的に仕事を行っている
		IV 因子	26	自分の価値観やポリシーを持って仕事に取り組んでいる
		IV 因子	27	仕事の進め方や企画を立てる上で、今までの延長上のやり方ではなく自分なりの発想を持って取り組んでいる

表 2 PERMA 質問項目

- P1 ふだん、楽しいと感じますか？
- P2 ふだん、前向きな気持ちを感じますか？
- P3 全般的に、満足していると感じますか？
- E1 今やっていることに没頭、熱中していますか？
- E2 ふだん、物事に対して興奮したり興味を持ったりしていますか？
- E3 楽しいことをしているときに、時の経つのを忘れるくらいのことがありますか？
- R1 あなたが必要としたときに周囲の人から援助や支援を受けられますか？
- R2 愛されていると感じますか？
- R3 自分的人际关系に満足していますか？
- M1 全般的に、目的を持った有意義な人生を送っていますか？
- M2 全般的に、あなたの人生でやっていることは価値があり、やりがいのあることだと感じていますか？
- M3 全般的に、自分の人生の方向性をどの程度感じていますか？
- A1 目標達成に向けて、前進していると感じますか？
- A2 自分で設定した重要な目標を達成していますか？
- A3 自分の責任を果たすことができていると感じますか？

II. 方法

対象者：シニア研修会に希望して参加した 50 代正社員からキャリア面接調査の協力を合意した 19 人（男 14 人，女 5 人）。

手続き：1 回 60 分程度の面接を 2 ヶ月程度間隔をあけて各人 2 回ずつ行った。

・第 1 回面接) 雇用延長にともなう状況，処遇等についての気持ち，考えを聴き取る。

・宿題) 1 回目の面接終わりに「統合的人生設計シート」(図 1) を説明し，被験者に仕事以外のライフの視点も入れて人生全体についての現在の状況と，自らが設定した数年先の将来の幸福な人生のビジョン，理想を想定して第 2 回面接にワークシートを記入してきてもらった。

・第 2 回面接) 宿題で記入してきた「統合的人生設計シート」(図 1) をもとに話し合った。

本研究では被験者の負担も考慮して上記のうち③キャリア自律と④Well-being 尺度を使用した。

・キャリア自律尺度 (堀内・岡田, 2009) : 構成要素は，心理(自己イメージ, キャリア形成, 自己責任)と行動(環境適応, 開発, ネットワーク, 主体的)からなる(表 1)。

・幸福感 Well-being 尺度 (Seligman) (表 2) Well-being (Seligman, 2011) の構成要素は以下の PERMA からなる (University of Pennsylvania Authentic Happiness)。

P(Positive emotion/明るい感情)嬉しい，面白い，楽しい，感動，感激，感謝，希望

E(Engagement/物事への積極的な関わり)没頭，没入，夢中，熱中

R(Relationship/他者とのよい関係)援助，協力，意思疎通

M(Meaning/人生の意義の自覚)人生の意義，社会貢献，利他行為，宗教

A(Accomplishment/達成感)達成，成果，自己効力感

III. 結果

結果は表 3，図 2~4 の通りである。1~19 の番号は個人を表している。キャリア自律尺度では上がったのは 14 人 (74%)，下がったのは 5 人 (26%) だった (図 2)。Well-being 尺度では 19 人中，面接の前後で尺度点数が上がったのは 13 人 (68%)，下がったのは 6 人 (32%) だった (図 3)。両方の尺度とも上がったのが 11 人 (59%)，下がったのが 3 人 (16%) であった (表 3)。

IV. 考察

2 回の面接の前後で「キャリア自律」「Well-being」それぞれの尺度が上がった人が約 7 割いたので，全体としては面接の効果があつたといえるだろう。以下，逐語録も参考に面接の内容を振り返っていく。まず 2 つの尺度が 2 回の面接の前後で大きく変わった人たちの面接内容から考察する。

2 つの尺度が大きく上がった人たちにみられる傾向は以下のようにまとめられる。

・レジリエンス (変化対応力) がある : 変化を前向きに捉えている。不遇な経験，会社の合併，転勤・単身赴任，上司との対立などについても多様な経験が現在の大きな環境変化にも対応できているもとなっているのではない。

・困難な喪失・危機経験から何かを獲得している : 震災体験，親族の喪失，自身の大病，心身の不調，メンタルによる休職，子どもの発達の問題等仕事以外でも自分自身や家族，環境などの危機的な経験をしているが，それらの喪失的経験から何らかの学び，気づき，獲得ができたこと認識している。

・自分軸を持っている : 会社からほどほど距離感を保って，しっかりとした自分の評価，仕事や人生に対する価値観の軸がある。

- ・ 65 歳以降の暮らし方の方向性が漠然と見えている：現在の仕事や趣味とのつながりがなんとなくではあるが、イメージされている。
- ・ 学習力を備えている：その時々で業務上必要な勉強を自主的にしたり，大学や大学院での MBA，キャリアコンサルタントなどの資格取得の経験があるためリスクリングにも抵抗感がない。
- ・ 適応的諦観：会社の評価や処遇，人生全体に関しても，あまり過大な期待を抱いていない。「なんくるないさ」，万事ほどほどで良しとする。家事・育児・介護と仕事の両立を可能にする。

表 3 幸福感とキャリア自律の尺度の前後比較

	前	後	差	差	前	後
1	81	98	17	(9)	110	101
2	112	100	(12)	(4)	102	98
3	110	106	(4)	1	100	101
4	132	138	6	5	110	115
5	124	115	(9)	(6)	118	112
6	82	98	16	(2)	90	88
7	87	90	3	14	75	89
8	110	111	1	1	105	106
9	83	80	(3)	10	95	105
10	73	111	38	10	74	84
11	125	117	(8)	1	103	104
12	77	98	21	5	101	106
13	57	82	25	10	76	86
14	116	127	11	20	95	115
15	104	124	20	5	107	112
16	122	111	(11)	(1)	106	105
17	66	89	23	10	80	90
18	110	117	7	3	103	106
19	85	94	9	5	93	98

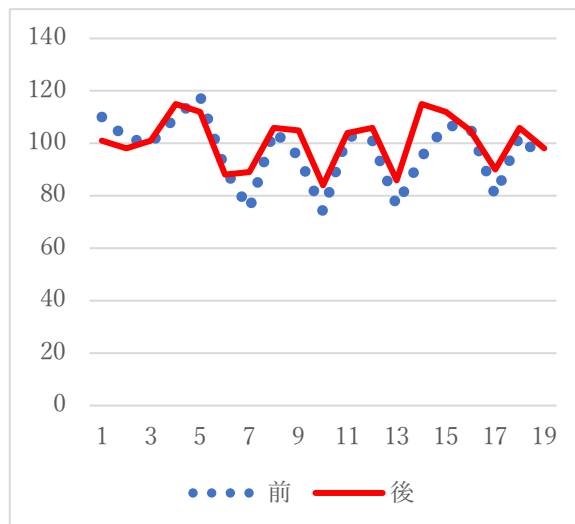


図 2 キャリア自律尺度の前後比較

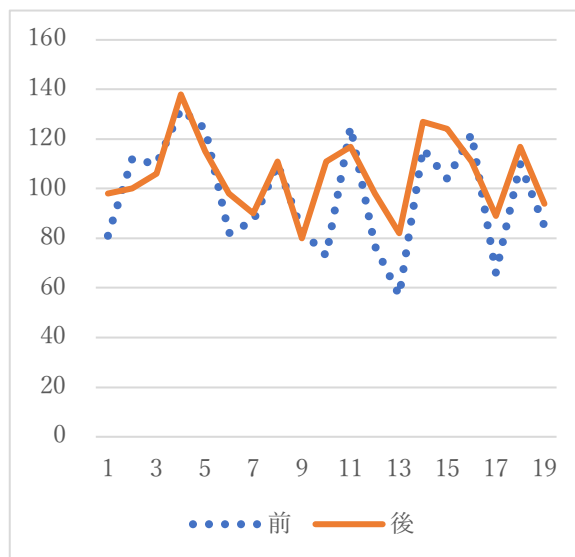


図 3 幸福感尺度の前後比較

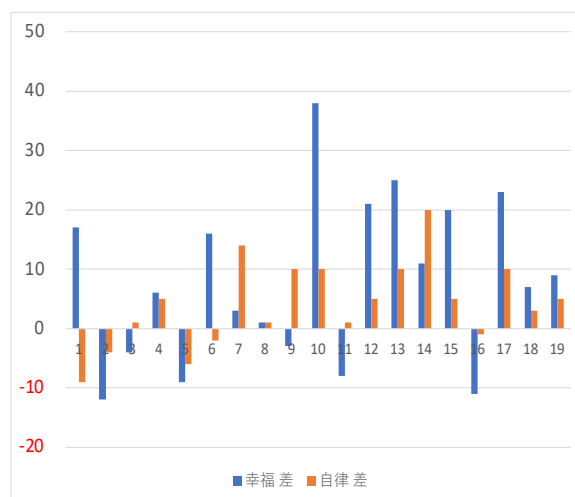


図 4 2つの尺度の前後差

るために身についた無理を強くない考え方である人もいた。

・他者とのつながり・貢献を感じる：仕事でもプライベートでも、誰かに必要とされ、役に立つことができることに働きがい生きがいを感じている。

次に、2つの尺度とも下がった人たちの傾向について以下にまとめる。

認知のスタイル) 真面目でやや深刻, 否定的:

・過去・現在について。役職定年, 降格, 減俸, 頻繁な異動・出向などの経験をとおして, 会社に対して不遇感, 不信感を持っている。同期と比較して昇進が思うように進まなかった等, とくに人事評価への不信感がある。

・未来について。心配・不安, 後向きな後悔が強い。「定年準備にあと10年は欲しかった・・・」

・低い自己評価: 「適応的諦観」とは違う, 諦めきれなさど相まっている人もいる。

経済) まだ中高生の子どものこれからの学費, 家のローンなど, あと10年はお金がかかるのに収入が減るのは痛い。

私生活の負荷) 大病して閉職になった, 両親の介護で仕事に注力できない, 発達の問題をかかえる子どもの対応で時間を取られる。

行動) 決してサボっているわけではない, やることはやってきた, 今もやっているが, 会社軸でやるべきことはやってきたが, 自分軸(エゴ)が弱い面があるか。自分がやりたいこと, 面白いこと, 没頭すること, 楽しむことへの切り替えがうまくできていない人もいた。

ファンタジー) これまでの会社への一途な愛(愛社精神)があったのが, 現実思ったほど甘くないようだと思いき始める。相思相愛の夢からさめる, あと10年このままではいられない現実に気づく。

2回のカウンセリングで厳しい現実と未来が具体的になってきたことも考えられる。

今後の課題としては, 量的なデータとして分析するには少数のデータであること。そもそも

研修会に希望して参加してきた被験者であるため, シニアのテーマに関心が高い層のデータであることも考慮の必要がある。

V. 引用文献

笠井恵美 (2012) 定年後の雇用におけるモチベーションに関係する要因の探索. *Works Review* Vol.7, 100-113.

岸田泰則 (2019) 高齢雇用のジョブ・クラフティング行動の探索的検討. *日本労働研究雑誌*No.703, 65-75.

Hansen, L. Sunny (2001) Integrating Work, Family, and Community Through Holistic Life Planning. *The Career Development Quarterly*. Volume 49, Issue3. March. Pages 261-274.

Henson, Ronald J. (2021) Examining Career Development Learning Strategies in Managing a Mid-Life Career Transition. *Colorado Technical University ProQuest Dissertations Publishing*.

堀内泰利・岡田昌毅(2009) キャリア自律が組織コミットメントに与える影響. *産業・組織心理学研究*. Vol.23, No.1, pp.15-28.

中坪太一郎 (2021) 幸福感尺度使用の現状と今後の展望. *淑徳大学研究紀要 (総合福祉学部・コミュニティ政策学部)* 55. 141-158.

Seligman, M. E. P. (2011). *Flourish: A visionary new understanding of happiness and well-being*. Atria Books.

菅沼 慎一郎 (2018) 精神的健康における適応的諦観の意義と機能. *心理学研究*.

University of Pennsylvania Authentic Happiness. <https://www.authentic-happiness.org/questionnaires/perma> (2023年12月25日取得).

Uta K. Bindl (2019) Job Crafting Revisited: Implications of an Extended Framework for Active Changes at Work. *Journal of Applied*

Psychology. Vol. 104, No. 5, 605–628.

吉澤康代 (2020) ワークモチベーション向上要因の移り変わり—A 社 50 代前半社員に対するヒアリング調査からの考察. 香川大学経済論叢第 93 巻 第 3 号 2020 年 12 月 17-44.

受理 : 2023 年 12 月 27 日

志賀直哉「イヅク川」の分析

An Analysis of Naoya Shiga's "Izukugawa"

小林 一之^aKazuyuki Kobayashi^a

【要旨】 本論は、志賀直哉「イヅク川」の夢テキストと覚醒後テキストを、ジークムント・フロイトとジャック・ラカンの夢解釈の理論と方法によって分析し、関連テキストを参照しながら、主体と夢の関係を考察するものである。「イヅク川」の主体は、夢の領野のなかで〈会いたい人〉に出会うために、〈シニフィアンの網目〉に目印を付けるようにして道を歩んでいくが、結局、出会い損ねるかたちで夢は閉じられてしまう。〈現実的なもの〉の場としての〈其所〉にはたどりつけない。志賀は心の穴を埋めるために作品を書いたが、それが残存しても自分の本然の姿だと考える心の強さを持っていた。志賀は心の強度と欲望に忠実に夢テキストを書くことによって、心のなかの穴、〈現実的なもの〉を探求した。

【キーワード】 志賀直哉、イヅク川、夢、フロイト、ラカン

I

志賀直哉の「イヅク川」は、明治四四（一九一）年二月一日発行の「白樺」で発表された八〇〇字に満たない字数の「小品」である。¹

志賀の小品の多くは、作者の日常生活の経験素材とする短い作品である。この作品の冒頭には夢を語るものだと告げる表現はないが、後に〈夢はさめた〉という表現があることから、それ以前が夢の記述であり、それ以後が覚醒後の記述であることが分かる。志賀の小品の特性から、

本人が実際に見た夢に基づいて表現したと推測される。

志賀直哉は夢を素材とする作品を数多く発表している。芥川龍之介は「夢」〔雑筆〕で、小説のなかで夢らしい夢を書くためには〈時々夢を記して置くが好い〉と述べ、〈わが朝では志賀直哉氏に、「イヅク川」と云ふ好小品がある〉と評価した。²

文芸批評家の高橋英夫は『志賀直哉 見ることの神話学』で、〈小品『イヅク川』は、異様に鮮明な美しさをたたえていて、志賀直哉の夢の原型と違ってよいかも知れない〉と書き、志賀にとって〈夢とは透明な視力をい

^a 山梨英和大学 (Yamanashi Eiwa College)

つそう醇化するもう一つの現実といった性格のものに他ならなかった) (夢や幻覚や記憶がそうやって明晰さを帯びる時、リアリズムは現実を貫いて現実の背後のもう一つの世界に達したことになる) と説いた。³

リアルなものの描写が (現実の背後のもう一つの世界) に到達するという考察は、言語と現実の関係について日本の近代文学作品とその批評の文脈で提示された優れた論点であるが、精神分析の理論の発展のなかで言語と現実に関して根源的に思考した精神分析家ジャック・ラカンの (現実的なもの) の理論とも重なる。

ラカンは、人間の心を (現実的なもの (le réel)) (象徴的なもの (le symbolique)) (想像的なもの (l'imaginaire)) の三つの領域に分けて探究した。(象徴的なもの) は言語や法の次元、(想像的なもの) は心象や意味の次元であると基本として捉えてよいが、(現実的なもの) は、私たちが通常認識している (現実) の次元とは異なる。(現実的なもの) とは言葉によつて語りえないものである。言語によつて捉えることが不可能な次元にある。私たちは (現実) のなかで (現実的なもの) を意識することはない。(現実的なもの) は (現実) から排除され、隠されている。しかし、夢を通してこの (現実的なもの) が顕れてくることがある。夢のなかのわけのわからないもの、追い求めていくが見失ってしまうもの、近づいてくるが消え去っていくもの、無気味なものや悦びをもたらすものは、この (現実的なもの) と深く関わる。

本論では、ジークムント・フロイトとジャック・ラカンの夢解釈の理論と方法によつて「イヅク川」のテクストを分析し、シニフィアンの連鎖の構造を探り、ラカンの (現実的なもの) の次元に基づいて、主体と夢の関係を考察していきたい。

フロイトは『夢解釈』(一九〇〇)で夢解釈の理論と方法を提起したが、

その後もその理論を部分的に修正したり新しい考え方や事例を追加したりして、生涯にわたつて夢を探究してきた。その最終版とも言える『続・精神分析人間講義』(一九三三)の「第二九講 夢理論の修正」では、(私たちは、これまで夢と呼ばれてきたものを、夢テクストないしは顕在夢と呼び、私たちが探し求めているもの、いわば夢の背後にひそんでいると推測されるものを、潜在的夢思考と呼ぶことにいたします) と述べている。⁴

この箇所では (顕在夢)、夢の顕在内容を記した文章が (夢テクスト (Traumtext)) と名付けられている。本論ではこれに倣い、夢本体の記述を (夢テクスト)、覚醒後の思考の記述を (覚醒後テクスト) と呼ぶことにしたい。「イヅク川」は夢テクストと覚醒後のテクストの二つによつて構成されている。

II

この節ではまず夢テクストの部分引用する。夢テクストは、一九の文、第一から第五までの五つの段落で構成されている。

雨降り挙句のやうでもないが道が濡れて居る。近道をするつもりで道から右へ小さな草原へ入ると、踏む毎にジュクジュクと水が枯草や芥ににじむ。藪枯のからまつた低い竹垣の一所が始終通り抜けられるか、押しひろげられてある。其所をまたいで入ると檜の木のだ。林をぬけて又道に出た。

自分は会ひたい人があつて、此丘を越す方が近いと思つて歩いて

居る。

間もなく大きな池のふちへ出た。澄んだ水を一つばいにたたへて居る。底の水草の蔭に小魚の動くのが見える。これがイヅク川だな、と思ふ。右は丘の側面で、遙か下の方に、薄靄の中に淡くぼーっと町の家並が見える。会ひたい人は其所に居るのだ。成程もう直きだと思ふ。

池は浅いが広くて、水が歩いて居る足元と殆ど同じ高さまでたへてある。池の彼方に杉の森が頭だけを見せて居る。如何にも平和な景色である。白鷺のやうで嘴のそれ程尖つて居ない鳥が池の中の所々に立つて居る。イヅク鳥と云ふのはこれだなと思ふ。皆眠つて居る。

此所で自分は或知人とすれ違つた。挨拶をして直ぐ別れたが、暫くして振り返つたら彼方の角の藪かげから一寸顔を出して笑つて居た。

この夢テクストの一人称の話者は、覚醒後の観点から、さらに作品を作る表現者の次元からも夢のなかの主体の行動と思考を記述している。第二段落でこの話者は自らを〈自分〉と指し示している。志賀は個人的な経験を語る場合、この〈自分〉という一人称代名詞をよく使った。この〈自分〉は語る主体である話者を示すと共に、夢のなかの主体を指している。この論考ではこの語る主体と夢のなかの主体を、主体という一つの語で指し示すことにしたい。

第一段落ではまず、主体の眼差しが〈道〉に向かう。〈雨降り挙句のやうでもないが〉と判断したうえで〈道が濡れて居る〉と語る。道が濡れている原因としての雨降りを推論し、それを否定している。まず〈道が濡れ

て居る〉という風景を見てから、逆行して〈雨降り挙句のやうでもないが〉と考えたのだろう。あるいは覚醒後の判断が入り込んで居るのかもしれない。主体は夢のなかで〈道〉を歩いている。〈近道をするつもり〉という意図で〈道〉から〈右〉へと踏み出す。〈小さな草原〉へ入り、〈水が枯草や芥ににじむ〉草原を踏み、〈藪枯のからまつた低い竹垣〉に突き当たる。〈竹垣〉は行路を遮るものだが一箇所だけ開いている。その〈一所〉をまたいで〈檜の木の林〉に入り、そこをぬけてまた〈道〉に出る。

〈入る〉〈踏む〉〈にじむ〉〈からまる〉〈通り抜けられる〉〈押しひろげられる〉〈またぐ〉〈入る〉〈ぬける〉〈出る〉という一連の動詞が主体の行動や景物の様子を描いている。主体は近道を求めて〈道〉から外れるが、再び〈道〉へと戻っていく。いくつかの場所を交差するようにして、もとの〈道〉へと回帰していく。反復と交差の運動が記述されていることに留意したい。

第二段落は一つの文で構成されているが、前述の通り、ここで初めて主体は自身を〈自分〉という一人称代名詞で呼ぶ。〈自分〉は〈会ひたい人〉があつて歩いていることを明かす。〈此丘を越す方が近いと思つて〉という距離の感覚が示されている。

第三段落になると、〈大きな池〉のふちへ出る。〈澄んだ水を一つばいにたたへて〉〈底の水草の蔭に小魚の動く〉池を〈イヅク川〉だと思ふ。その右の〈丘〉の側面の遙か下の方に〈町の家並〉が見える。〈会ひたい人〉は〈其所〉に居ると主体は考える。〈もう直き〉にたどりつけるといつ時間感覚も示される。

第四段落では〈池〉の彼方に〈杉の森〉がある。〈白鷺のやうで嘴のそれ程尖つて居ない鳥〉を〈イヅク鳥〉だと思ふ。〈皆眠つて居る〉の〈皆〉は直前の鳥を指しているのかもしれないが、夢のなかの風景にあるもの

すべてを指し示している可能性もある。すべてが眠っている。主体も眠りに落ちて、夢のなかの夢に入り込むかのようにでもある。

第五段落では「皆眠つて居る」場である「此所」で、「自分」は「或知人」とすれ違ふが、挨拶してすぐに別れてから暫くして振り返り、「彼方」の「角」の「藪かげ」から一寸顔を出して「笑つて居た」「或知人」を見る。ここで夢テキストの部分は閉じられる。

第一段落から第四段落までのシークエンスで、主体は「道」「草原」「水」「枯草」「芥」「藪枯」「竹垣」「樫の木」「林」へと、さらに「此丘」「大きな池」「イヅク川」「町」「杉の森」「イヅク鳥」へと移動したり、眼差しの対象を切り換えたりしながら歩んでいく。主体は自らの行路を探しながら、「会いたい人」のいる「其所」へたどりつこうとする。「其所」に近づいているという感覚はあるようだが、同一の場所を繰り返し歩いていて、先へとあまり進んでいないようにも受けとれる。

第五段落で主体は「或知人」の笑う光景を見る。この笑いは夢の展開を反転させる機能を持つ。主体の眼差しが「此所」から振り返ると、「彼方」の角に「或知人」がいる。「此所」と「彼方」とは逆の位置関係にある。「或知人」の笑いは主体を逆方向へ元の位置へ引き戻す働きをしたのだろう。主体を夢から現実へと覚醒させたと考えられる。

III

この節では覚醒後テキストを引用する。覚醒後テキストは、九つの文、第六から第八までの三つの段落で構成されている。

夢はさめた。さめても此夢から受けた美しい感じが頭に滲つてゐて、かなり明かに其景色を想ひ浮べる事が出来た。自分は静かにそれを繰り返して見た。そして、イヅク川、イヅク鳥と云ふ名を想つた時に、川と云つたのが池で、鳥と云つたのが白い鳥であつた事を考へて興味を感じた。イヅクは何処のなまりで、それも面白く思つた。

知人は元、同じ学校に居た、海江田のやうでもあり、豊次のやうでもあつた。後から顔を出して笑つて居たのは確に豊次だつた。して見るとすれ違つた時は其人は海江田だつたらしい。会ひたいと思つた人は思ひ出せなかつた。

覚醒後のテキストの第六段落から第八段落までを幾つかの観点から分析していきたい。

第六段落の最初で「夢はさめた」ことが告げられる。夢からの覚醒後も主体には夢から受けた「美しい感じ」がただよう。風景のなかで視覚、聴覚、触覚が「にじむ」ように混交する感覚が「美しい」という陶醉感をもたらしたのである。「自分」は夢の景色を繰り返し見る。その反復が美的感覚を残存させている。

次に主体は「池」を「イヅク川」と「白い鳥」を「イヅク鳥」と言ったことに興味を感じる。「イヅク池」から「イヅク川」、「イヅク鳥」から「イヅク鳥」への転換に関して、「イヅク」は「何処・イヅク」のなまりだという一種の夢解釈を行っている。この解釈では「イヅク川」の意味は「何処川」となるだろう。これについては主体と異なる解釈も可能である。

第一に、音の次元に還元して考察したい。「イヅク」をそのまま「イヅク」と二つの音節、単語に分解すれば、「イヅ、出づ」が取り出せる。

〈イヅ、出づ〉には、出る・移る・離れる、現れる・生まれる・生じるなどの意味がある。〈ク〉を〈ク、来〉と捉えれば、〈出る、来る〉という往復運動になる。あるいは〈イ／ヅク〉と二つの音節に分解することもできる。さらに〈イ／ヅ／ク〉という三つの音節にすれば、様々な音や意味が生成できる。また、〈イヅク川〉を一続きの音とすれば、〈イヅクカワ（ハ）〉という音になる。〈カワ（ハ）〉を〈カ／ワ（ハ）〉の二音へと分節すれば、カ音を遠称の指示代名詞〈彼〉、ハ音を係助詞と捉えることもできる。〈イヅク川〉は〈イヅク／カ／ワ（ハ）〉と分けられ、〈何処／彼／は〉、何処かあれば、あるいは、あの人は何処かという意味となる。カ音を疑問や反語の係助詞、詠嘆の終助詞とすれば多様な意味が生成されるだろう。

主体の軌跡を最も詳しく描いている第一段落には、〈枯草・カレクサ〉〈藪枯・ヤブカラシ〉〈樗・カシ〉〈からまつた・カラマツタ〉のカレ音・カラ音、〈竹垣・タケガキ〉〈樗・カシ〉などのカ音・ガ音の反復がある。無意識の領野でこのカ音・カラ音の反復と交差が、〈川・カワ〉〈鳥・カラス〉という音に連鎖していったとも考えられる。

音について注目したいことがもう一つある。〈踏む毎にジユクジユクと水が枯草や芥ににじむ〉という表現がある。主体が〈道〉を踏むごとに、〈ジユクジユク〉と水の湿気が地面から染み出して、枯れ草や芥に滲んでくる。この擬態語は、歩行のリズムに合わせて、〈ジユクジユク〉という音が聞こえてくるような効果も持つ。夢の風景の中心にある〈水〉の像、〈ジユクジユク〉という語の音像、〈にじむ〉という動詞。夢のなかで〈水〉があらゆるものに〈ジユクジユク〉とにじんでいく。この〈ジユクジユク〉の〈ジユク〉という音が〈イヅク〉の〈ヅク〉という音に連鎖していった可能性があるかもしれない。また、夢のなかで繰り返し現れる〈水〉を音素に分解すると〈mi:zɯ〉となる。〈mi:zɯ・水〉をアナグラムの

に綴り直すと〈sum・イツ（ズ）ム〉が作られる。〈水〉という言葉が〈イツム〉へ、さらに〈イヅク〉へと変換されたとも考えられる。夢の領野のなかでは同一の音や類似の音が連鎖する。夢という無意識の形成物は、言葉の音の連鎖や接続、横断や交錯、重層や反復によって生成される。

第二に、夢のなかの文字の次元に還元して考えてみたい。夢の風景全体に〈水〉が静かに流れている感触がある。〈主体〉はその風景を眺めて、その流れる水の像を形象として把握し、さらに〈川〉という象形文字を想起したのかもしれない。〈池〉はその水がせき止められたものにすぎない。〈水〉の流れという中心的な像がそのまま形象化されて〈川〉という文字として記されたという推論である。〈鳥〉という文字には〈鳥〉という文字の二画、横棒が欠落している。〈主体〉は夢のなかの〈鳥〉の像から何が欠落していると感じたのかもしれない。その感触が文字の次元に作用し、〈鳥〉という文字を生成させたという推論になる。

音と文字という二つの観点からのここまでの考察は、分析主体の自由連想が中心となる精神分析の実践における夢解釈とは異なる。あくまでも、夢の領野の言葉の音に焦点をあてた仮説的推論によるテキスト分析の試みにすぎないことは強調しておきたい。

第七段落には〈知人は元、同じ学校に居た、海江田のやうでもあり、豊次のやうでもあつた〉とある。この人物をどう解釈したらよいのだろうか。この点についてはフロイトの理論に依拠して考察したい。

フロイトは『夢解釈』において、実際に見る顕在的な夢内容とその夢内容を生成した潜在的夢思考を区別し、〈夢思考と夢内容とは、同じ一つの内容を違う二つの言語で言い表している〉〈夢内容とは、夢思考を違う表現様式の中へと転移させたもの〉だと論じている。⁵

また、潜在的夢思考における複数の人物が、複数の要素を圧縮する縮

合という夢工作の働きによって、顕在的夢内容で一人の人物として形成されることがあると述べ、このような人物を混成人物と呼んでいる。⁶

この論に基づけば、この〈知人〉は〈海江田〉と〈豊次〉を縮合した混成人物だと考えられる。夢テキストには〈此所で自分は或知人とすれ違つた〉〈挨拶をして直ぐ別れたが、暫くして振り返つたら彼方の角の藪かげから一寸顔を出して笑つて居た〉とあり、〈すれ違つた〉〈挨拶する〉〈別れる〉〈振り返る〉〈顔を出す〉〈笑っている〉という一連の動作が続く。覚醒後テキストでは〈後から顔を出して笑つて居たのは確に豊次だつた〉〈して見るとすれ違つた時は其人は海江田だつたらしい〉とあり、時間の前後を遡り、すれ違つた時は〈海江田〉、笑っていた時は〈豊次〉だと遡行的に〈其人〉を想起する。

この〈海江田〉と〈豊次〉について、作者志賀直哉の交友関係から推測してみたい。〈海江田〉の方はおそらく学習院の同級生の海江田鷹次郎だと思われる。〈豊次〉の方は姓が記されていないこともあり、推測するところが難しいが、一人気になる人物がいる。志賀が学習院初等科の終わり頃に知り合った森田明次である。森田は一七歳で肺病によつて亡くなった。志賀にとつて初めての親しい友の死の経験だった。その後、この友は志賀の夢に時々現れてくることになる。「夢から憶ひ出す」(一九二七)という随筆では次のように語っている。⁷

私は昨晩も彼の夢を見た。夢は例の如く「森田は矢張りあの時死んだのではなく、今まで何所かに隠れてゐたのだ」かう私が思ふ夢で、森田は例の如く何もいはず、私が親しい心持で彼の顔を見つめてゐるのに彼は冷たい眼を光らし、氣違ひじみた微笑を口辺に浮べ、私が何者であるかも解つてゐないやうな如何にも落つきのない様

子をしてゐるのだ——森田の夢は殆ど、これに定つてゐた。

一体夢といふものはどうかすると、夢と承知で見てゐる事がある。私も「ああまた森田の夢を見てゐる」かう気がつきながら見てゐる事もあるが、時には全く欺かれ切つて——覚めてからも私は森田は屹度どこかに隠れてゐるに違ひない、二重人格——そんな事で当人は森田明次と知らずに生きてゐる、私がそれを潜在意識で承知してゐる為に、かう夢になつて現れるのだ、こんな事を考へたりした事もあつた。

森田の顔や姿について〈冷たい眼〉〈氣違ひじみた微笑〉〈落つきのない様子〉と描いていることに留意したい。また、〈例のごとく〉と断つた上で森田が〈今まで何所かに隠れてゐた〉とあることにも注目したい。夢のなかの森田はいつでも〈何所〉かに隠れている。この〈何所〉は〈イヅク〉のなまりだとされた〈何処〉という言葉と呼応する。また、志賀はこの夢について〈二重人格〉〈潜在意識〉という精神病理学や精神分析の概念で考察しているが、続く箇所で〈これを書いてそれが何を意味するかは私も実は知らないのだ〉とも述べている。

「イヅク川」以外のテキストに依拠した推論ではあるが、この明次が豊次という名に変換されて夢に現れたのではないだろうか。あるいは作者が名を変えて表現した可能性もある。〈氣違ひじみた〉という形容はあるものの〈微笑〉を浮べている明次と、夢のなかで〈彼方の角の藪かげから一寸顔を出して笑つて居た〉豊次だとされた人物には、笑うという共通項がある。〈彼方の角の藪かげ〉という場所も彼岸の場のようにもあつた。最後の第八段落は〈会ひたいと思つた人は思ひ出せなかつた〉という表現で閉じられる。夢テキストの〈会ひたい人〉は、覚醒後テキストでは

〈会ひたいと思つた人〉になり、最終的には〈思ひ出せなかつた〉人となる。主体が〈会ひたい人〉を想起することは不可能であつた。

IV

重要な問いが残されている。夢テキストの〈会ひたい人〉とは誰かという問いである。これについては夢解釈の理論に基づいて二つの解釈があるだろう。

一つは、〈会ひたい人〉が主体の母だという解釈である。夢テキストには、〈水〉と〈池／川〉が出現し、〈平和な景色〉〈皆眠つて居る〉風景が現れている。フロイトの象徴法による夢解釈を適用すれば、このような風景は母胎の象徴だと考えられる。また、池のなかで動く〈小魚〉と所々に立つ〈鳥〉だけが夢のなかの生物であり、ファルスの象徴性を持つ。

主体が目指している〈其所〉という場は母胎であり、〈会ひたい人〉は主体にとつての母となる。主体は母という自らの根源を求めて夢のなかを歩いている。伝記的事実として、志賀の実母の銀は志賀が一二歳の時明治二八（一八九五）年に三二歳で死去したことを書きとめておきたい。

もう一つは、夢の最後の場面ですれ違った〈或知人〉、〈彼方の角の藪かげから一寸顔を出して笑つて居た〉人物が〈会ひたい人〉であるという解釈である。この場合は、覚醒後テキストで主体が想起したように、〈海江田〉と〈豊次〉の混成人物が〈会ひたい人〉になる。二人の中では〈豊次〉、論者の推定によれば森田明次という親友の方になるだろう。そして、この〈或知人〉がいる〈彼方〉が〈其所〉という場に該当する。

前者の場合は、主体は母の場に回帰するために歩んでいくが、結局〈其

所〉にはたどりつけない。〈会ひたい人〉には出会えない。後者の場合は、夢の最後で〈或知人〉とすれ違うが、挨拶して直ぐ別れてしまう。振り返って見ることができた〈笑つて居た〉像は残るが、結局、〈会ひたい人〉とはすれ違い、挨拶するだけで別れてしまう。〈或知人〉は背後に〈彼方〉という〈其所〉へと遠ざかつていく。出会いとも言えない出会いで終わってしまう。どちらの解釈であつても指摘しておきたいことがある。この「イヅク川」を書いたのは志賀が二七歳の時であつた。この時にはすでに、実母の銀も親友の森田明次も亡くなつている。つまり、夢のなかで〈会ひたい人〉は死者であるという解釈も成り立つ。

私たちは夢のなかで誰かを何かを探して歩んでいく。しかし、場所や時間は曖昧であり、距離や経過の感覚もつかみにくい。進んでいるように、同じ所を繰り返して巡っているようにも感じる。探求は行き詰まらない。結局、私たちはその誰か何かには出会えない。その場所にはたどりつけない。あるいは出会えたようであつてもそれは一瞬で終わってしまう。出会った人はどこかに消え去っていく。たどりつきたい場所は彼方へと遠ざかつていく。そして、私たちは夢から覚めてしまう。

ジャック・ラカンはセミナー第一巻『精神分析の四基本概念』（一九六四）の「無意識と反復」の「IV シニフィアンの網目について」で、主体と夢との関係について次のように語っている。

フロイトは主体に次のことを言うために主体に語りかけた、と言いたいのです。つまり、「この夢という領野、そこでこそあなたは我が家に居るのです。Wo es war, soll Ich werden.（それがあつたところに、私はあらねばならない）」と。[……]この「soll Ich werden」において問題となっているのは自我ではなくて、フロイトが「私 Ich」と

という言葉で言っているものであり、それは始めから終わりまで——もちろんこの「Ich」の場所を認識するすが解っていればのことですが——シニフィアンの網目の完全で全体的な場、つまり主体であり、「それがあつたところ」であり、もともとつねに夢なのです。

つまり、〈私 Ich〉〈主体〉は〈シニフィアンの網目の完全で全体的な場〉に生成する。その場が〈それがあつたところ〉であり、〈夢〉の領野である。さらに、ラカン理論の核となる〈現実的なもの〉を導入して、このように述べている。

主体自身はそこに、つまり「それがあつたところ」に——先取りして言う、現実的なものに——自身を再び見出すために、そこに居るのです。「……」「それがあつたところ」、そこで「Ich」、主体は——心理学的な意味の主体ではありません——生じなくてはならないのです。そしてそこに居ることを知るには、たった一つしか方法はありません。それは網目に目印をつけることです。では、網目はどうやって目印をつけられるのでしょうか。それは、戻ることによって、帰ることによって、道を横切ることによってです。つまり何かがつねに同じ仕方で重なることによってです。

主体は〈現実的なもの〉に自身を再び見出すためにその場にいる。ここで「再び」とあるのは、主体はかつてその〈現実的なもの〉の場に居たことを暗に示している。この論の文脈のなかでは、〈現実的なもの〉と夢の領野は重なる。主体が夢の領野で自身を見出すための方法は、シニフィアンの網目に目印をつけることである。

「イヅク川」の夢テキストでの主体の探求の過程をこの観点から再検討してみたい。主体の行路を追跡すると、道から離れたり、横切ったり、戻ったりして歩き、風景を眺め、景物や生物を見出す軌跡が浮かび上がる。自らの位置を割り出すようにして歩行していく過程は、ラカンの言う〈網目に目印をつける〉ことに類似している。主体の軌跡は〈何かがつねに同じ仕方で重なる〉ような交差や反復を描いている。主体にとつての〈会いたい人〉が居る〈其所〉は、ラカン理論の〈現実的なもの〉の場だと解釈することができる。

しかし、主体の行路は途中で途切れてしまう。〈会いたい人〉についての二つの解釈を提示したが、出会うことができなかつた、あるいは出会つたとも言えない出会いだつたと言える。主体は〈現実的なもの〉と出会うことはなかつた。これはなぜだろうか。

ラカンは「IV シニフィアンの網目について」の最後でアリストテレスの〈オートマトン automaton〉と〈テュケー tuché〉という概念を独自に解釈し、〈オートマトン〉を〈シニフィアンの網目〉、〈テュケー〉を〈現実的なものとの出会い〉だと述べた。IV 節に続く「V テュケーとオートマトン」ではこの二つの関係を次のように説明している。¹⁰

現実的なものは「オートマトン automaton」の彼岸にあります。「オートマトン」とは記号の回帰、再生、執拗さであり、そこで我われは我われが快原理に指図されているのを見ます。現実的なものとはつねにこの「オートマトン」の背後にあるものであり、フロイトの探求のすべてにおいて、それこそが彼の関心の中心であつたことは明らかです。

さらに、精神分析において重要なことは〈テクネー〉つまり〈現実的なものとの出会い〉であり、この出会いは〈出会えないかもしれない出会い〉〈本質的に出会い損ねとしての出会い〉になると述べている。夢と〈現実的なもの〉の関係について〈現実的なもの〉、これは夢の彼岸にこそ、つまり夢が包み込み、覆い、我われから隠しているもの、そしてその代わりものしかない表象欠如の背後にこそ探すべきものですと論じている。夢というシニフィアンの網目の場には欠如があり、その欠如の背後に〈現実的なもの〉がある。比喩的に言う、夢はシニフィアンによって編み込まれた編物であるが、〈現実的なもの〉はその編物の隙間の部分に潜んでいる。あるいは穴が開いてしまったようなところに隠されている。編物には糸と共にその隙間が必ずあるように、夢という無意識の形成物にも、シニフィアンの網としての〈象徴的なもの〉という糸とその網目にある〈現実的なもの〉という隙間、穴がある。夢の領野は〈象徴的なもの〉と〈現実的なもの〉との二層構造を成している。

主体は夢の領野のシニフィアンの網目に目印をつけていくが、結局、〈現実的なもの〉はその目印の隙間からこぼれ落ちていく。穴の方へと沈んでいく。あるいは彼方へと消え去っていく。主体は夢の領野では〈現実的なもの〉に出会い損ねる。〈現実的なもの〉は、〈主体〉が夢の背後、夢の彼岸に探すべきものとなる。「イヅク川」の主体も、〈会ひたい人〉がいる〈其所〉を夢の背後、夢の彼岸に探さなければならないが、それはおそらく不可能に終わる。

〈会ひたい人〉が〈或知人〉だという解釈の場合、〈豊次〉の笑いは、主体が〈現実的なもの〉と出会うことを妨げる機能を持つ。

フロイトは『夢解釈』において、〈一つの夢の中で私の自我を多層的に呈示することができる〉〈ある時は直接に、別の時には余所の人との同一

化を媒介にしてである〉と述べ、自我の多層的提示を強調している。¹¹ 〈豊次〉はもともと〈海江田〉という人物と混成されているが、フロイトの説に従えばさらに〈自分〉という主体自身も混合されている可能性もある。〈或知人〉に〈海江田〉〈豊次〉そして〈自分〉という主体が混じり合っているとすれば、結局、主体が自身に対して笑ったことにもなる。主体が〈現実的なもの〉への接近を自らの笑いによって拒んでいると考へることもできる。そしてその主体〈自分〉の背後には、作者志賀直哉が存在している。笑いが〈現実的なもの〉を覆い、それを彼方へと遠ざける。志賀の夢テクストでは、笑いの出現が重要な兆候となる。「梟」(一九二五)においても、夢のなかの笑いが場面の転換点となり、夢を解く鍵にもなっている。¹²

V

最後の節になるが、作家志賀直哉に関する重要な論点を示したい。

主体が〈現実的なもの〉に接近していくときにはある種の不安が生じること少なくないが、「イヅク川」の主体にはそのような情動はない。その兆候も見られない。この夢から受けた感触は〈美しい感じ〉であり、夢のなかには〈平和な景色〉が広がっている。

文芸批評家の饗庭孝男は『批評と表現—近代日本文学の「私」—』で、「イヅク川」について〈まことに静謐な風景であるが、「夢」が心の解放とやすらぎに向って働くさいの至福の感情が「自然」の表現をおして展開されている〉と書いている。その要因として、〈「夢」も「自然」の風景も、実生活も、ひとしく同じ次元でとらえる〉という方法と、〈「夢」を

いかなる倫理的枠も与えられていないからこそ、すぐれて現実的だと見る態度をあげている。¹³

自らの欲望に忠実な志賀は、倫理的枠が与えられない夢という領野であるからこそ、心の解放とやすらぎを感じたのかもしれない。

ここで「イヅク川」執筆当時の作者志賀直哉の精神の状況を示すテキストを提示したい。「ノート二二」明治四五・大正二年（一九二二、一九二三）にこのような記述がある。¹⁴

○自分は穴だらけな心を持つたものである。この穴のある事が自分の本来の姿だと思つて見る、

○然しそれでどうしても安じてゐられない事が起る、

○穴を総て埋めなければならぬ

○穴を埋めるとはその穴を一つ一つ外から修養で習慣で埋めて行く事でない事は知つてゐる、——少なくともその無意味である事は知つてゐる

○然るに自分のする努力は直ぐそれに墮落して了ふ、

○さうして失望する、穴はもとのままで残つて了ふ、

○而して再び、これが本然の姿だと考へて見る、

¹ 本文は、『志賀直哉全集』第一巻（岩波書店一九九八）二四六―二四七頁に拠つた。漢字は新字体に、繰り返し記号は文字に直し、ルビと傍点は省略した。

² 『芥川龍之介全集』第七巻（岩波書店一九九六）一二六頁

³ 高橋英夫『志賀直哉 見ることの神話学』（小沢書店一九九五）四四―四六頁

⁴ 『フロイト全集』第二巻（道籟泰三他訳、岩波書店二〇一一）九―一〇頁

志賀は心に〈穴〉のあることが〈自分の本来の姿〉だと思つが、その穴をすべて埋めようともしする。しかし、その努力は実らない。穴はもとのままで残つてしまふが、それが自分の〈本然の姿〉だと再び考える。〈本然〉とは、もとのままであること、自然のままであることを意味する。

このノートの記述を踏まえれば、志賀の作品は自らの心の穴を埋めるための実践だと考えられる。心の穴をそのままに書くことと、その穴が残存してしまうことを自らの本然の姿だと考えることが、作家としての本質を成している。また、ラカン理論の核となる〈現実的なもの〉は、比喩的に言うとき、心の穴、補填できない穴、いつまでも残存する穴である。そのように捉えると、志賀の書いた〈穴〉をラカンの説いた〈現実的なもの〉と接続することができる。

志賀は心の穴を持つ本然の姿をそのまま肯定し、そのような心の欲望に忠実であった。この心の強度が志賀のテキストには通底している。「イヅク川」に不安ではなく笑いが現れることにもこの心の強度が関わっているだろう。志賀直哉は心の強度と欲望に忠実に夢テキストを書くことによつて、心のなかの穴、〈現実的なもの〉を探索していった。

⁵ 『フロイト全集』第五巻（新宮一成訳、岩波書店二〇一一）三頁

⁶ 同上書二二―二三頁

⁷ 『志賀直哉全集』第五巻（岩波書店一九九九）二四四―二四五頁

⁸ 『フロイト全集』第五巻（新宮一成訳、岩波書店二〇一一）一五四―一六〇頁参照

⁹ ジャック・ラカン『精神分析の四基本概念（上）』（改訳文庫版、小出浩之他訳、岩波書店二〇二〇）一〇〇―一〇二頁

¹⁰ 同上書二二頁

- ¹₁ 『フロイト全集』第五卷（新宮一成訳、岩波書店 二〇二一） 六〇—
六一頁
- ¹₂ 拙論「夢の分析—志賀直哉「梟」」（「山梨英和大学紀要」第二〇号、
二〇二二） 四四—五二頁
- ¹₃ 饗庭孝男『批評と表現—近代日本文学の「私」』（文藝春秋 一九七
九） 一〇三・一〇九頁

¹₄ 『志賀直哉全集』第十五卷（岩波書店 一九八四） 三四〇頁

受理：二〇二三年二月二七日

心理検査のフィードバックに関する一考察

A Consideration on Feeding Back Psychological Test Results

黒田浩司¹Hiroshi Kuroda¹

【要旨】

本論文は心理検査のフィードバックが被検者にとって有意義で臨床心理学的に意味があり、効果的であるための要因や工夫をまとめたものである。心理検査のフィードバックは近年より注目を集めており、多くの心理臨床家が論じるようになってきている。その一方で、心理検査の結果があまり有効に用いられていない現実もある。文献や筆者の臨床経験より、効果的な心理検査のフィードバックに関する要因についてまとめ、心理検査の結果のまとめである心理検査所見に含まれるべきことについて論じている。最後にフィードバックがより効果的になる工夫について細やかに具体的に論じている。

【キーワード】

心理検査, フィードバック, フィードバックの効果, フィードバックの工夫

I. はじめに

近年、心理検査結果をどのように検査依頼者や被検者にフィードバックをおこなうかについて議論が行われることが多くなってきている。馬場 (1979) は心理検査所見を患者本人 (馬場は医療場面を想定してこの論文を書いている、それゆえ「被検者」ではなく「患者本人」と表記している) に伝達することはそれ自体が治療行為であると述べており、心理検査の結果の「伝達が自己理解や疾患への理解を促し、治療意欲を高めるように役立つようにすること、少なくとも外傷体験にならぬようにすること」は「心理療法における治療的配慮と軌を一にするもの」と述べている。また、馬場 (1998) では、心理検査の結果を被検者に返すことは、「その人の内的な問題のありようや、行動や感情表現をめぐる問題など、きわめて個人的心理的な

ことがらについて話すのだから、そのこと自体が本人にとっては、通常触れられないような奥深い自分にふれられる体験となる」と指摘している。

心理検査の結果を被検者の利益 (benefit) になるようにフィードバックすることはとても重要な心理臨床活動であり、適切で有効なフィードバックをおこなうためには心理検査所見 (報告書) を適切に作成できることが重要ともいえる。心理検査を適切に遂行すること、その結果を被検者 (クライアント) と適切に共有することにより、被検者の自己理解がすすむことや臨床心理的援助や支援に対する動機づけが高まることが期待される。2023 年 12 月に中京大学で開催された日本ロールシャッハ学会第 27 回大会ではメインのシンポジウムのテーマに心理検査のフィードバックが取り上げられている。また、近年刊行されている臨床心理検査の専門書においてもフィードバックをど

¹ 山梨英和大学 (Yamanashi Eiwa College)

のように行うかについて、記載されているものも少なくなく(例えば、高橋・津川,2015 など)、竹内(2009, 2016)では、書籍のタイトルにおいて「心理検査の伝え方・活かし方」「心理検査を支援につなぐフィードバック」と心理検査のフィードバックに焦点が当てられている。高瀬・関山・武藤(2020)は心理検査だけではなく、面接や行動観察を含めた幅広い心理アセスメントについて記しており、現在もちいられている多様な心理検査について実践的な解説を多く入れている。この書籍においてはサブタイトルに「治療的活用」が取り入れられている。また、本文の中にも多様な状況や検査を用いた場合のフィードバックについて言及があり、巻末の事項索引の「フィードバック」にはかなりのページが示されている。本論文では心理検査のフィードバックの在り方について論じたい。

II. フィードバックの現状

臨床心理士・公認心理師を養成する学部・大学院にカリキュラムにおいては心理臨床アセスメントについての基本的な講義・演習・実習が行われていることが多い。各種心理検査を用いるために必要な理論や統計学的な知識を学び、実際にいくつかの心理検査を実習的に学び、学内実習施設(心理臨床センター)や学外実習において実習をおこなっている。実習においては実際にクライアントに心理検査を施行し、その結果を心理検査所見としてまとめることまでを行っており、指導者は検査施行前から、検査所見のまとめまで指導(スーパーヴィジョン以下SVと表記する)が行われている。検査前のSVでは、そのクライアントに心理検査を実施する目的やどのような側面についてアセスメントするのかを確認し、被検者の特徴やこれまでの経過、来談の経緯などから留意・配慮すべき点についてともに考え、確認をしている。山梨英和大学大学院は臨床心理士・公認心理師

養成機関としては心理臨床アセスメントに比較的力量を入れており、相対的に他の機関よりはこの領域に時間をかけて丁寧な指導をしている。しかし、実際に習得できているのはウェクスラー式知能検査とロールシャッハ法を中心とする投射法心理検査のテストバッテリーのみである。投射法心理検査のバッテリーとしてはロールシャッハ法のほかに、SCT(精研式文章完成法)と統合HTP(あるいは風景構成法かバウムテスト)などの描画法の3種類を組み合わせることが多い。また、学内実習施設の相談申し込み状況によっては、大学院生が知能検査と投射法心理検査の両方を体験することが難しい年もあるのが現状である。

また、せっかく施行した心理検査の所見もどのように活用するかについても多様な考えがあり、議論のあるところである。知能検査や投射法心理検査の結果(所見の記載内容)によっては、「被検者にこの内容を伝えるのは気の毒(かわいそうだ)」と考えられ、検査結果をあまり積極的にフィードバックしない場合もあるようである。また、全く逆の問題も生じる。筆者が以前に勤務したクリニックでは主治医が全く悪意なく(むしろその医師は誠実で正直に包み隠すことなく患者に向かい合うという姿勢を有していた)、心理検査所見を被検者(患者)にすべて伝えてしまい、被検者がそのことで傷つくことや、臨床心理職との関係性が難しくなることもあった。筆者も心理検査所見の内容をそのまま伝えられたある被検者から、『人格が障害されていると言われて、(私は)どうすればいいのですか?』と直接問われ、おおいに困惑したこともある。その後は、その主治医とは心理検査の患者へのフィードバックをどのように行うべきかについて議論を重ねて、その被検者にとって有意義と思われる手法をとるようになっている。中村・中村(1999)は20年以上前の論文であるが、その一つの例である。

また、本学の心理臨床センターにおいてもよ

くそのようなことが生起するのであるが、相談機関に来談するクライアントが来談の以前にかかわった治療機関・相談機関で心理検査を受けている場合があり、その結果について尋ねると、フィードバック自体を受けていない場合や、フィードバックがクライアントにとってあまり良い体験になっていない場合が少なくない。もちろん、クライアントの有する病理ゆえに、実際には何らかの適切なフィードバックを受けているのに、被検者の体験としてはフィードバックを受けていないと記憶している場合や、フィードバックの内容を被害的に、自己毀損的な体験として記憶している可能性もあるであろう。しかし、心理検査を施行して、たとえそれが主治医や心理療法・臨床心理的支援の担当者には役立つ検査結果であっても、被検者（クライアントや患者）にとって十分に有意義なフィードバックになっていない現状があるのである。

心理検査のフィードバックが有効であるか否かを左右する要因としては、筆者の経験からすると、以下のような要因が想定される。

1 心理検査を実施し検査所見を作成する臨床家の専門的な技量や熟練度

心理検査担当者が十分な臨床的経験を積み、なおかつ必要な研修を受けており、心理検査に精通して十分な専門的技量を有していれば、心理検査の結果を適切に活用できる可能性が高いであろう。熟練度の高い心理臨床家は複数の心理検査の結果を統合することが可能になる。心理検査所見に被検者の心理支援に役に立つことを具体的・現実的に記載することができるであろう。また、検査施行に熟練している臨床家は被検者の回答や反応に対して、状況によっては適切に追加の質問やささやかな声掛けをすることにより、被検者の回答や反応の特徴から、臨床的に有意義な知見を得ることができるであろう。この観点については、具体的には黒

田（2015,2020）を参照されたい。

2 被検者の知的能力のレベル・知能の領域における能力の違い

被検者の知的能力の高さは被検者の内省や自己理解を推進する糧になることが多いように感じている。被検者の知的能力が高い場合には、フィードバックが効果をもたらす可能性も高くなると感じている。施行した心理検査の中に知能検査が含まれる場合には、その結果も参考になる。また、知能の領域において、どの領域が高く、どの領域がそうでないという情報も役に立つ場合もある。例えば、ウェクスラー式知能検査の群指数の言語理解やワーキングメモリーが低い場合には、フィードバックをおこなう際にはなるべく簡潔な言葉を用いて、短い文章で簡潔に伝えることを心掛ける必要があるし、場合によっては簡単なメモを示しながらフィードバックすることも有効であろう（特にワーキングメモリーが低い場合は有効であることが推測される）。

3 被検者の精神的健康度や病態水準

被検者の精神的健康度が高いほど、被検者は心理検査にフィードバックにおいて伝えられたことをゆがめることなく適切に把握することや、十分に理解できない場合には適切に質問をすることでより理解を深める工夫をすることができるであろう。被検者の病理が重ければ、フィードバック自体を歪めて理解してしまう可能性がある。フィードバックの内容によっては被検者の不安を掻き立て、不穏な精神状態に導いてしまうことや病的な思考や症状を増大させることもあるかもしれない。被検者がうつ病やよくうつ状態の場合や妄想的パーソナリティの場合にはフィードバック内容をよりネガティブに否定的に捉える傾向があることが予想される。

4 被検者の自己観察力・内省力

これは2, 3とも関係するものである。自己観察力・内省とは「自分の考えや行動などを深くかえりみること」であり、心理検査のフィードバック場面においては、フィードバックに示された自身のパーソナリティの特徴や傾向があてはまる面があるかどうかをさまざまな観点から推敲し、考察することである。被検者によってはパーソナリティの特性上「あまり自己観察や内省をしない」場合や、防衛として「自分を顧みない」という特性があるかもしれない。心理検査のフィードバックにおいては、どのような側面についてのどのようなで解説・説明であれば被検者が自己観察力を高め、内省的に受け止めてくれるかを考えることも重要である。

5 被検者の抱えている問題に無意識・前意識的な領域の問題がかかわる程度

被検者の抱えている問題が、被検者が日頃から気が付いており、自身でも薄々その問題の存在が意識されている場合か、どちらかというとな無意識的なもので被検者が全く気付いていない、あるいは気が付くことが難しい内容の問題なのかという観点である。無意識的・前意識的な領域の問題は基本的にフィードバックが難しい。これは精神分析療法の解釈と同じで、心理療法場面において繰り返しその内容がテーマとして現れており、治療者がそのことを何度もセッションの中で扱っていても(多くはメタファーを用いて行うのであるが)、明確に解釈をおこなうとクライアントの抵抗や困惑に会うことが多い。そういう意味では、無意識・前意識にかかわる内容は心理臨床家が思うほど伝わらないことがあることを理解しておく必要がある。筆者の経験では自分自身が訓練分析を受けて初めて、自身でも同様のことが生じることに気が付き、以降、クライアントには思ったよりも伝わらないことがよく理解できるようになった。

6 被検者の抱えている問題への発達障害的な特性の関与

被検者が発達障害的な特徴を有している場合にしばしば心理検査のフィードバックが難しくなる場合がある。これは、例えば「このようなあなたの性格傾向は、あなたとしてはそのようなつもりは全くないかもしれないが、周りの人からすると〇〇〇〇と思ってしまう」というような内容は、いわゆる他者の観点に立つという「心の理論」の問題ゆえに被検者に伝わりにくい場合が多いに感じている。近年は青年・成人において未診断の発達障害や発達障害的な特徴を有しているクライアントが様々な問題を有して来談することが多くなっている印象があり、心理検査のフィードバックをおこなう際には留意をしないとイケない観点であろう。

7 被検者と主治医や臨床心理学的支援の担当者との関係性

被検者と主治医や臨床心理学的支援の担当者との関係性ができており、信頼関係が構築されている場合には、その関係性が心理検査のフィードバックの場面にも転移され、フィードバックの結果を前向きに受け止められる被検者が多い印象を持っている。心理検査の依頼が、時によっては心理療法などの臨床心理学的援助が有効に機能していない際に、治療の停滞を打開する目的で依頼される場合があるが、こういった場合には特に留意をしなければならない。どのようなオリエンテーションで臨床心理学的援助がおこなわれようとしているのか、その方向性や姿勢が被検者に受け入れられているのか、被検者としては了解していないのか、むしろ反発を感じているのかは、非常に重要なことである。

被検者への心理検査のフィードバックを考える際には、上記の諸観点を考慮しつつ、どの

ような形でどのような内容のフィードバックをどのようにすることが被検者にとって治療的であり、受け入れてもらいやすいかを考える必要がある。

III. フィードバックをする前に： 心理検査所見のまとめ方

心理検査結果を適切にフィードバックするには、心理検査所見（心理検査結果報告書）が適切に記されている必要がある。馬場（1998）は心理査定に必要な基礎知識として、(1) 発達課題に関する知識、(2) 生育環境と人格形成との関係に関する知識、(3) 医学的疾患と診断基準に関する知識、(4) 行動様式と内的力動に関する知識、の4つの領域を上げている。そして、「心理査定所見のまとめの報告」で注目されるべき点として、Iクライアントの現在の状況（症状や問題行動の現状と推測される力動、生活への適応の仕方と適応状況、入院中の生活状況、心理的問題への気づきや自己理解の可能性）、IIパーソナリティ（自我機能とアイデンティ、自我の強さと弱さ、防衛機能＝自己調整の仕方と効果、知的能力、作業達成能力、内的葛藤の様相、葛藤の焦点となっている欲求や感情）、III対人関係（対人関係機能一般、家族関係の実際と問題、環境条件の実態と問題）、IV可能な介入と本人の治癒力、改善への意欲、4項目をあげている。そしてアンダーラインを引いた項目や項目の内容は主に心理検査から情報が得られるものである（もちろんこれらの心理検査以外の情報もある）。

理想的には心理検査所見をそのまま被検者に示し、それを説明することで適切にフィードバックできることである。心理検査所見は基本的に心理検査を依頼した専門家（主治医や心理療法・臨床心理援助の担当者である場合が多い）に向けて書くものであり、その内容においては知能のレベルや精神病理に関する記述も必要

である。これらの情報の中には被検者にとって受け止めるのが難しいあるいは受け止めるのに時間や何らかのやり取りを要する内容もあるであろう。また、心理検査依頼者が知りたい情報と、被検者が知りたい内容が異なる場合もあるであろう。心理検査所見を依頼者用と被検者用に2種類書くことは望ましいことと考えるが、多忙な臨床現場においてこのことを心理検査担当者に求めることはあまり現実的ではないであろう。実際には、被検者の有する心理的問題や病理を考慮して現実的な対応をしているのが現状であろう。心理臨床アセスメントの専門家のなすべきこととしては、上記のような心理検査依頼者とクライアントに役立つような所見を記すことができるようにすることであろう。その所見を読めば、被検者の心理的問題の本質やその背景、被検者の健康的な側面や資質・能力、可能な臨床心理援助とその過程で生じる可能性のある問題やそこで可能な対応、などについての理解が深まることが望ましいと言える。

津川（2015）は心理検査のフィードバックをおこなう前に、<1>（心理検査が）きちんと実施できていること、<2>行動観察を含めて記録できていること、<3>自分でデータを正しく処理できること、<4>複数の検査結果を統合して所見を書けること、<5>心理支援に役立つ所見を具体的に書けること、をあげている。津川はこれらの項目の中で、特に<5>を強調しており、被検者の心理特性が具体的現実的に理解することができ、どのような心理支援が被検者にとって有意義であるのかが具体的に記載されている必要があるとしている。内省をとまなう心理療法が有効である可能性があるのか、被検者の特定の側面に焦点を当てた現実的な支援体制を整える方が被検者の抱えている困難状況を打開する可能性が高いのか、といった観点が重要になってくるであろう。

心理検査所見がある程度適切に作成されて

いる場合でも、その内容を被検者にとって役立つように伝えることは容易ではない。主治医の診察においてフィードバックをおこなうのか、心理療法の担当者が面接1回のセッションをもちいて行うのか、主治医や心理支援の担当者が行うのかそれとも心理検査の担当者が行うのかによって状況は異なる。主治医や心理療法担当者が心理検査にそれほど精通していない場合もしばしばある。心理検査のフィードバック・セッションが診察や心理療法のプロセスに大きく影響を与える場合もある。また、心理検査所見の中に記載されている内容の中で、心理検査依頼者が被検者に伝えたいと考えることと、心理検査担当者が大切と考えること、被検者が聞きたい結果が一致しない場合もあるであろう。

IV. フィードバックの工夫

ここでは心理検査のフィードバックを有効に行うための視点や観点、工夫について論じる。ここに示すのは、心理検査のフィードバックに関する先行研究と筆者の経験に基づくものである。参考にした文献は、馬場(1979)、馬場(1998)、中村・中村(1999)、津川(2015)、黒田(2015)、竹内(2016)、伊藤(2017)、黒田(2020)などである。

1 アセスメントの目的、心理検査の目的を確認する

アセスメントの目的は多様である。多くの場合はこの目的は主治医や心理療法担当者によって提起され、その内容は伊藤(2017)によるとパーソナリティ傾向の把握、病態水準の把握、精神医学的診断の補助、心理療法の適否や技法選択の資料、アセスメントを受ける人にかかわっている専門職が具体的処遇を決定する際の資料など、さまざまである。そして、パーソナリティ傾向の把握、病態水準の把握、精神医学

的診断の補助、心理療法の適否といっても、その内実は個々のケースによって多様である。伊藤(2017)は依頼目的が鮮明であれば依頼者のニーズにあった所見が報告しやすくなることを指摘している。依頼者がどのようなことを特に知りたいのか、どのような側面に焦点を当てるのがよいのかを共有することにより、所見がより有意義になるであろう。また、伊藤(2017)は場合によっては依頼者のニーズにこたえることが難しい場合もあることを指摘している。

被検者が受け止めている心理検査の目的は依頼者の目的と異なっている場合も少なくない。また、依頼者が心理検査を依頼する目的を被検者に十分に伝えていない場合もあるし、何らかの要因(被検者の有している心理的困難や病理による場合もあるが、本人の要因に寄与しない場合もある。例えば、主治医の診察時間が短く、十分な時間をとって説明がされなかったため)で被検者に十分に伝わっていない場合もある。

馬場(1979)は検査をすすめられた被検者は心理検査について不案内であり、説明を聞いてより詳しく検査されることを喜んで積極的に応じる場合もあるし、未知の検査に恐れを感じる場合もある。身体症状を訴えて精神科以外の診療科を訪れた患者の場合には心理検査を進められると「ノイローゼ扱いされた」「からだの病気という訴えを信じてくれない」と誤解し、検査に反感を示すことや拒否することがある。また、拒否まではいかなくても動機づけが十分とは言えず、そのため検査において自身の内面をあまり積極的に出そうとしないために検査結果が有意義な所見をもたらさない場合もあるであろう。このような状況を回避するためにも、実際に心理検査を施行する前に、被検者と会話を持ち、検査に受けるに至ったいきさつやその目的を手短かに共有することは非常に重要なことと考えられる。

2 インフォームド・コンセントをおこなない、 動機づけを促進する

心理検査を受ける被検者は検査依頼者から検査の目的や具体的にどのような検査を行うのか、その結果をどのように活用するかについて詳しく聞いている場合もあれば、あまり聞いていない場合もある。検査依頼者が主治医の場合には十分な説明を受けていない場合もある。これには、主治医が不親切というわけではなく、心理職がなるべく先入観なく被検者に検査を施行しその結果から心理的な所見を作成することが有意義であると考えられる場合もあるようである。しかし、このような状況は被検者の不安を掻き立て、その結果として被検者の受検態度が防衛的になり、なるべく自分のことを隠そうという姿勢になる場合がある。心理療法や臨床心理援助の担当者が検査を依頼する場合には、心理検査の内容についてももう少し詳しく聞いている場合も多いが、心理検査を実際に施行するにあたって、あらためて十分なインフォームド・コンセントをおこなうことが望ましい。心理検査の種類によってはこの検査によって何をどのように測るのかについて詳しく説明することが望ましくない場合もあるが(特に投影法の場合などは)、可能な範囲で被検者の知る権利について応え、被検者の抱えている問題の背景や要因がよく理解できるように検査への協力への動機づけをおこなうことが重要である。また、この過程で被検者が抱えている不安(「精神病や精神障害と思われているのではないか?」「この検査の結果によっては何らかの処遇が決まってしまうのではないか:例えば、入院中の患者であれば、結果によって退院させられる」「結果が悪ければ教えてもらえないのではないか?」)を受け止め、その不安が誤った信念にもとづいている場合や根拠がない場合には、その旨を丁寧に説明することが望ましい。動機づけがしっかりとなされていれば、被検者は積極的に自己開示してくださることや

正直に誠実に心理検査に向かい合ってください、より役に立つ資料を提供していただけることになることが予想される。

3 検査依頼者の知りたいこと・被検者の知りたいことを確認する

心理検査の所見をまとめる場合や結果を被検者にフィードバックする場合、検査依頼者が知りたいこと・被検者が知りたいことを確認しておくことが望ましい。心理検査依頼者とは心理検査の施行やどのように結果をまとめて伝えるかについて普段から情報共有し、心理検査の依頼の際にどのようなことを知りたいかを書き添えを簡単にメモなどで伝達してもらうことが有意義である。筆者が以前非常勤で勤めていた医療機関では、心理検査依頼ノートがあり、そこに依頼したい患者の情報とどのような側面についてアセスメントを希望するのかが書いていた。医師との関係は悪くはなかったが、お互い忙しく、筆者も非常勤勤務であったので非常勤の精神科医とは勤務する曜日が一緒ではない場合はこのような連絡ノートはかなり有効であった。また、被検者にインフォームド・コンセントと動機づけをおこなう場合に、この心理検査で「(あなたにとって)この検査でどのようなことがわかればあなたにとって有意義であるか?」「どのようなことを知りたいか?」を確認し、その被検者の知りたいことに合わせて被検者用の所見を用意することや、フィードバックをおこなうことはとても有意義である。心理検査結果の所見の読み手やフィードバックを受ける被検者が、被検者のことをよりよく理解し、その改善に協力しようとしていることが伝わることは、被検者の精神医学的介入や臨床心理学的援助・支援に対する動機づけを高める効果があることが予想される。

4 心理検査のデータ・資料に忠実であること

これは伊藤 (2017) が指摘していることであるが、アセスメント資料には心理検査の結果の他に、アセスメント面接や被検者にかかわる他職種専門家の収取した多様なものが含まれる。これらの資料の中には相互に矛盾する情報が含まれている場合があるが、この相互に矛盾する情報も被検者を理解するうえで重要な情報である。これは被検者の心理機能の程度が状況によって異なるのかもしれないし、一見矛盾しているようで何らかの関係性が見いだせるかもしれない。また、心理検査の所見やフィードバックであれば心理検査以外の情報に合わせる所見・フィードバックではなく、心理検査のデータ・資料から言えることを中心にまとめるべきであろう。この意味で、心理検査所見やフィードバックは心理検査のデータ・資料に忠実でなければならない。また、心理検査の結果が表す意味を的確に適切に活用するためには、その検査が適切に滞りなく正しい方法で施行されている必要があるし、被検者の特徴から配慮して心理検査を施行するとしても、その状況における正規の手続きからの逸脱が与える影響をよく吟味する必要があるであろう。また、その結果がたまたま偶然生じる可能性 (誤差である可能性) も考慮できることが望ましいであろう。

5 結果すべてを一度にフィードバックしない・あまりにも多くのことを伝えない

心理検査の結果には多様な情報が含まれ、かなりの情報量となる。テストバッテリーを組んで数種類の心理検査を実施した場合にはかなり多くの情報が集まるであろう。心理検査には時間も労力もかかるし、費用も決して安くはない場合が多い。心理臨床家としてはせつかく被検者が心理検査に参加してくれたのであるから、なるべく多くの情報を被検者のために返したいという心境になるようであるが、これはかえって逆効果になることもあるようである。

「(心理検査結果に) あまりにも多くのことが含まれており、何が重要なことかよくわからなかった (よく理解できなかった)」と感じる被検者は少なくないようである。小山 (2008) は臨床心理査定定のフィードバックに際して「必要ときに必要なことを必要なだけ」を原則とするように提言しており、沼 (2009) や津川 (2015) も情報をできるだけたくさん伝達するよりも一番重要であると思われる少数の観点を中心に進め、被検者と問題を共有できるほうが意味があると論じている。

6 フィードバックする順番を考える

心理検査の結果の多様な情報をどのような順番でどのような側面から進めるかについては、いくつかのポイントがある。以下にそのポイントを列挙する。

(1) 依頼者・被検者が知りたいことから進める

心理検査のフィードバックは依頼者・被検者が知りたいことに焦点をあてることが良いと考えられている。中村・中村 (1999) は「あなたが、特に自分自身について知りたい点は何でしょうか?」と問う工夫をしている。

(2) 被検者の長所やよいところ・健康的な側面から進める

心理検査のフィードバックでは被検者の能力や長所、健康的な側面ばかりではなく、短所や不健康な面・病的な側面にも触れる必要がある。また、フィードバックの内容は被検者にとって偽りなく、正直で誠実である必要がある。被検者の短所や不健康な面・病的な側面について触れる場合にもその順番は重要である。基礎心理学でいういわゆる初頭効果や親近効果により、フィードバックにおいて最初に触れられた面と最後に触れられた面は非常に強く印象に残ることが予想される。このことを考慮して、フィードバックの順番は最初は被検者のよい面、健康な面、問題のない側面、資質などに焦点をあてることが望ましいと考えられる。その

後に被検者の短所、不健康な面、問題とされる面、不足している資質や能力などについて触れるという順番が望ましいであろう。また、親近効果を考慮して、フィードバックの最後も被検者の肯定的側面、換言すれば今後の心理療法や臨床心理的援助・支援を踏まえた被検者の可能性や期待できる展望などでフィードバックのセッションを終えることが望ましいと言えるであろう。

(3) 投映法よりも知能検査や質問紙法などの結果から進める（より構造化された手法によるものから進める）

心理検査には知能検査や質問紙法などのように、その検査でどのようなことが測定しているのか推測しやすいものと、その検査により何が測定されているのかが推測しにくいものがある。(4)(5)で触れる側面とも関連するが、いわゆる心理検査において何が測定されているのかが明確な、(5)の被検者にとって意識的な側面からフィードバックを始めることが望ましいと考えられる。こういった理由から、テストバッテリーとして組んだ心理検査の中から、知能検査や質問紙法からフィードバックを始めるのがよいと考えられる。また、投映法を複数実施している場合には、より構造化されており、投影水準の浅いものからフィードバックを進めるのがよいであろう。SCT（文章完成法）は投映法の中ではあまり投影水準が深くなく、被検者のより意識的な側面が反映されやすいので、参考になる。投影水準については馬場（1969）などを参照されたい。

(4) 被検者にとって受け入れやすい観点から進める

フィードバックをする順番としては、被検者が受け取れる内容からフィードバックするのがよいと考えられる。被検者が受け取れるという観点では、Finn（2007）の治療的アセスメント（therapeutic assessment）考え方が役に立つ。Finn（2007）が治療的アセスメント（therapeutic

assessment）において、心理アセスメントの結果を次のような3つのレベルに整理している。

レベル1「クライアントが普段持っている自分についての考えが正しいことを証明し、フィードバック・セッションで簡単に受け入れてもらえるアセスメント結果である。この情報を伝えられたときには、クライアントは『たしかに私のことですね』と答えることが多い」

レベル2「クライアントが普段持っている自分の考えを修正したり広げたりするものの、セルフ・エスティームや自己知覚を脅かさないアセスメント結果である。この種の情報を伝えられたときにはクライアントは次のように言うだろう。『自分のことをこんなふう考えたことはなかったですね。でも、あなたのおっしゃることはぴったりきます』」

レベル3「クライアントが普段持っている自分についての考えからはかけ離れていたり、食い違っていたりするアセスメント結果であり、フィードバック・セッションでは受け入れられないことが多い。通常、レベル3の結果はかなり不安をかき立てるものであり、性格防衛のメカニズムを働かせることになる」

実際にフィードバックをおこなう順番としては、レベル1の「クライアントが普段持っている自分についての考え」から始めることが望ましく、クライアントが受け入れやすいであろう。そして、徐々にレベル2、レベル3の結果に移ってゆくことが望ましい。レベル3の結果は被検者の不安をかなり掻き立てるので、実際のフィードバックにおいてはここまでに至らない場合も多いことが推測される。

(5) 被検者のより意識的な側面からすすめる

被検者の抱えている心理的特徴や心理的な課題・問題については、前意識的・無意識的な内容よりも意識的な内容のほうが受け入れやすいと考えられる。フィードバックにおいてはより意識的な側面から始め、次第に被検者が気づいていないわけではないがまだ明確でない

ことや、無意識的な側面でそのことを意識するには抵抗が強いことが推測される側面・領域に関しては慎重にフィードバックすることが必要になる。特に、初めて精神科や神経科を受診した被検者や、初めて心理相談機関を利用する利用するクライアントにとっては、心理検査の結果をすべてフィードバックするには内容が多すぎるものが指摘されており、もちろん被検者の受け止め具合を確認しながら慎重に進めてゆくことになるが、むしろ伝える内容を精選して、控えめに伝える方が被検者にとって意味があるフィードバックなることが推測される。

(6) 依頼者や被検者にとって有益でわかりやすいフィードバックになる工夫をする

依頼者が主治医の精神科であったり、心理臨床の専門家であったりする場合には、精神医学や臨床心理学の専門用語をある程度用いたフィードバックの方が伝わりやすいかもしれない。「いわゆる精神病（統合失調症）の発症初期状態と考えられ、漠然とした不安が強く、顕著ではないものの観念奔逸や自我漏洩の特徴が認められ、重篤な病理の発現の前駆的な状態であることが推測される」「強固な摂食障害の症状や行動の背景には人格の病理（境界性パーソナリティ）の傾向が顕著であり、医療的な治療や臨床心理的な援助に対して表面的は受け入れる態度を示すが、根底では現状を変えることに根強い抵抗感を有している」といった、表現がそのような例になるであろう。依頼者が心理臨床の専門家であっても精神科領域に詳しくない場合や、教育や福祉領域などの他の領域の専門家である場合には、どのようなフィードバック内容にすることが有意義であるかを考慮することは重要である。

被検者にフィードバックする場合には、その内容をどのように伝えることが被検者にフィットし、自分自身についてよく考える材料になるかを考える必要がある。それが問題点や病理につながる側面であっても、被検者にとって肯

定的な側面から語る方がよいことを筆者は経験的に知っている。例えば、被検者の「ものごとを被害的に捉えやすく、なんでも悪く受け止めやすい。いわゆる妄想的なパーソナリティという特徴を有している」という傾向に関しては「〇〇さんは、とても物事を深く考える人で、人から何か言われたことや、その人の行動を見た時にいろいろな可能性を考えてとても心配してしまう人である。それだけよく配慮できる人であって、他の人は気がつかないところに気づくという良い側面もあるのであるが、他の人からすると普通はそこまでは考えないところも考えてしまう傾向があって、これだけ考えてしまうとそのことでエネルギーを使い果たしてしまって、いろいろなことが思ったようにできなくなってしまふことがあるかもしれない。また、特定のことがばかり気にしてしまうので、他のことに注意するとか配慮することが難しくなるかもしれないですね」と伝えるようにしている。どのように伝えると被検者にとって有益であるかは、経験を積むことにより被検者の方から教えていただくのがよいであろう。また、(8)にも示すが、心理検査のフィードバックは被検者との協働作業であり、フィードバックした内容のどの部分がよく理解でき、どの部分の理解が難しいか、どのようなフィードバックが被検者にとって有効であって、どの部分があまり有効でなかったかを常にモニターして吟味する姿勢が必要であろう。

(7) 被検者の健康的な側面や能力・資質を忘れずに記載し伝える

心理検査の所見やフィードバックの内容はどうしても被検者の抱える問題や病理に関連する内容に焦点を当てるが多くなる。心理臨床家は被検者を尊重し、被検者の能力や資質、可能性について十分に認識しているものの、それを十分に伝えきれていないことが多いように感じる。「ちゃんと平均的な知的能力を有している。それゆえ、たいていの職務や業務に対

応することができる能力を有している」「状況を目で見て全体をざっと把握する能力が高い」「感情に振り回されない」「感情表現が豊かで、周囲からわかりやすい」「全般的に反応が早く、取り組みが早い」「失敗したことをよく覚えていて、ずっと配慮し続けることができる」など、被検者にとって評価されること、認められることが糧になる体験は豊富にあった方がよい。フィードバックにおいて被検者に認識してもらいたい被検者の特性や傾向について、その肯定的な側面や防衛として機能している面も認めつつ、その問題となる側面について、被検者が心理臨床家とともに向き合い、ともに対応を考えるような方向づけが望ましいと考えられる。

(8) フィードバックは協働作業である・被検者の心境・様子をモニターする

精神分析療法や精神分析的心理療法における解釈と同じように、心理検査のフィードバックも被検者による受け止め方もさまざまである。心理検査を担当した臨床家が意図した内容が適切に伝わらないことや、何らかの要因により適切でない伝わり方をしてしまう可能性も決して少なくない。心理検査のフィードバックの過程も、心理臨床家とクライアントの協働作業であり、一緒に作り上げてゆくものであるという共同の認識が重要であると考えられる。心理検査が提案されたり、すすめられたりした際に、被検者が感じる不安や疑問は表明できた方が健全であり、心理臨床家はその不安や疑問を適切に受け止め、心理検査への動機づけを高めたり、様々な心理臨床的な営みに対するクライアントの主体性や自主性を尊重する姿勢を示すことはそれだけでも心理療法的な効果をもたらすであろう。

心理検査のフィードバックの際にも、心理検査からどのようなことを知ることができたならば被検者にとって有意義か、フィードバックの内容に関して、よく理解できるとはどのようなことであって、よくわからないことや疑問に

思うことはどのようなことか？フィードバックを受けてよかったと思えることや、あまり役に立たなかったこと、伝えられてうれしかったことと、嫌であったこと、傷ついたことはどのようなことであった、また、伝えられて嫌で傷ついたが後で役に立ったことどんなことであったかを確認することはとても重要なことである。心理臨床家は実証的であるべきであり、自分の思いだけではなく、被検者にとって効果があったフィードバックはどんなものであるかについて常に考え検証してゆくという姿勢を有するべきであろう。

被検者・クライアントの希望という観点ではひとつ、難しい側面があることを触れておきたい。被検者の中には「自分の問題の本質、問題であるところをはっきりと知りたい」と言われる方が時折おられる。多くの場合はパーソナリティの問題を有している場合であり、「ボーダーライン（パーソナリティ）であるならばはっきり言って欲しい」と言われる場合がしばしばある（そして、心理検査の結果、境界性パーソナリティの特徴を有している場合が多い）。しかし、この場合にそのことを伝えようと、フィードバック自体が外傷的な体験となることや、その後の心理臨床家との関係性が難しくなることが多い気がしている。境界性パーソナリティの傾向を有する被検者は前意識的・無意識的な領域の問題を有する場合が多く、境界性パーソナリティは Finn (2007) のレベル3の内容にあたる側面の問題を多く含んでいると考えられる。被検者が「はっきり言って欲しい」という内容も、「境界性パーソナリティではないと言って欲しい」とか、「あなたの問題は簡単な問題ではなく根深いものである」「自分が（心理臨床家にとって）かけがえのない大切な人間であることを示して欲しい」といった内容を含む可能性があり、このような被検者の要望や問いに安易に呼応してはならないことは明白である。

(9) 誠実に伝える

最後の項目は、これまで述べてきたことを総括するような、心理臨床家としての基本姿勢に関するものである。心理検査の施行とその所見のまとめとフィードバックに際して、様々な意味で誠実であることである。心理検査がどのようなものであり、それを受けることでどのような効果や意味があるのか（そして副作用も）を誠実に伝えることであるし、そのことを聞いて被検者がどのような思いを有しているのかについて誠実に耳に傾けることであり、心理検査の結果を被検者に役立てられるように誠実に学ぶ（研修を受けたりスーパービジョンを受けたりする）ことであり、心理検査所見を被検者に役立つように誠実にまとめることであり、依頼者に報告する・被検者にフィードバックをする際になるべく相手に有効に伝わるように誠実に工夫をすることであり、フィードバックを受けた依頼者や被検者がどのように感じているのか、そのフィードバックのどの部分が役に立って、どの部分があまり役に立たなかったかについて誠実に考慮できることが必要であろう。心理臨床家の誠実な姿勢が被検者にある程度伝わるのが大きな臨床心理学的な支援として機能することは言うまでもないことであろう。

V. おわりに

本論文では心理検査のフィードバックが被検者の利益になるようにするための手法・工夫について論じてきた。これらのささやかな工夫や配慮は先行研究や筆者の経験から導き出されたものであるが、ある程度参考にはなるものと思われる。臨床心理実践における心理臨床アセスメントや臨床心理学的支援・援助は多くの心理臨床家の実践の積み重ねの成果と言える。この経験から学ぶことは大切であるが、一方で私たちは被検者やクライアントによりよいサ

ービスを提供するために実証的である必要がある。そのためには私たちが試みた心理検査のフィードバックがどのような効果を被検者にもたらしているのか、また被検者にとって弊害になったり苦痛を与えたりした側面がなかったか、などを吟味し検証してゆくことが必要であろう。このことに関しては、フィードバックを受けた直後やその後しばらくは変化がない、あまり意味があったとは思えないものの、数年（あるいは十年以上）という長期的な経過の中でみた場合に、あの時期に受けた心理検査のフィードバックに意味があったというという認識がなされるようになるかもしれない。

筆者の経験でいうと、精神分析を学ぶ中で、最初に訓練分析をうけた際に、分析者からどのようなかかわりをおこなってもらい、その過程の中で解釈を受けていたが、どのような解釈を受け取ったかについてはあまり明確に覚えていない。しかし、その後いつの間にか担当していたクライアントが心理療法を中断する割合は大きく低下し、心理臨床業務においても個人的な状況においても種々の心理的困難さが大きく低減した体験をしている。つまり、自身の意識的な部分では訓練分析が自分に大きく役に立ったという体験はしていなかったが（むしろ意識的な体験としては何年訓練分析を受けても大して自分があまり変わっていないと感じていた）、明らかになんらかの肯定的な影響を及ぼしていたと言える。心理検査のフィードバックの効果についても同様な現象が生じている可能性を筆者は何人かの被検者（クライアント）とのかかわりから体験をしている。心理検査のフィードバックが被検者に与える多様で複雑な効用について、丁寧に吟味しその結果を日々の臨床に還元してゆくこと、そのためには関連する文献を常日頃から読むことも含めた継続的な訓練や研修が必要なのは言うまでもないであろう。

VI. 引用文献

- 馬場禮子 (1969). 投映法における投影水準と現実行動の対比. 片口安史・空井健三・秋山誠一郎 (編) 臨床心理学講座 2. 誠信書房, pp.P119-136.
- 馬場禮子 (1979). 心理検査の施行と所見の伝達 『医療心理学読本』からだの科学増刊 10 (馬場禮子 1997 心理療法と心理検査 日本評論社に収録)
- 馬場禮子 (1998). 病院における心理査定 of 知識と技法 山中康裕・馬場禮子 (編) 病院の心理臨床 (心理臨床の実際 4). 金子書房, pp.8-27.
- Finn, S. E. (2007). *In Our Client's Shoes: Theory and Techniques of Therapeutic Assessment*. Lawrence Erlbaum Associations. 野田昌道・中村紀子・西島実里 (訳). (2014). 治療的アセスメントの理論と実践—クライアントの靴を履いて. 金剛出版.
- 伊藤幸江 (2017). 所見の書き方 馬場禮子 (編) 力動的心理学査定. 岩崎学術出版, pp. 209-220.
- 小山充道 (2008). 必携 臨床心理アセスメント. 金剛出版.
- 黒田浩司 (2015). 「すべての心理職が心理検査をおこなえる」は幻想である. 平島奈津子編 特別企画：治療に活かす心理アセスメント ころの科学 184, 28-32.
- 黒田浩司 (2020). 心理検査におけるサイエンスとアート：有用な心理テスト解釈を構成するサイエンスとアート：ロールシャッハ法を中心に. 山梨英和大学紀要, 18, 40-57.
- 中村紀子・中村伸一 (1999). ロールシャッハ・フィードバック・セッション (Rorschach Feedback Session: FRBS) の方法と効用. 精神療法, 25(1), 31-40.
- 沼初枝 (2009). 臨床心理アセスメントの基礎. ナカニシヤ出版.
- 佐久間恵・中野明德 (2004). 心理検査を活用した援助方針の検討—不登校事例に実施したロールシャッハ・テストを中心に. 福島大学教育実践研究紀要, 46, 17-24.
- 高瀬由嗣・関山徹・武藤翔太 (2020). 心理アセスメントの理論と実践：テスト・観察・面接の基礎から治療的活用まで. 岩崎学術出版社.
- 高橋依子・津川律子 (2015). 臨床心理検査バッテリーの実際. 遠見書房.
- 竹内健児 (2009). 事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方. 金剛出版.
- 竹内健児 (2016). 心理検査を支援に繋ぐフィードバック—事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方：第2集. 金剛出版.
- 津川律子 (2015). 検査結果のフィードバックに関する考え方. 高橋依子・津川律子 (編) 臨床心理検査バッテリーの実際. 遠見書房. pp.199-209.

受理：2024年1月9日

『山梨英和大学紀要』第22号（2023年度）発行要綱

（目的）

- 1 「山梨英和大学紀要」は、本学・本大学院の教員等の研究論文等を掲載し、教育実践研究の推進に貢献し、本学が目指す人間文化学を構築することを目的とする。

（刊行主体）

- 2 山梨英和大学附属図書館運営会議は、原則として毎年年度末にその年度の研究の成果を研究紀要にまとめ、これを「山梨英和大学紀要」として刊行する。
- 3 原稿の採択・体裁の決定・発行は、図書館運営会議に学長が指名した教員を加えて行う。

（執筆・投稿者）

- 4 本誌に執筆・投稿できる者は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 原則として、第一著者は本学・本大学院の専任教員、名誉教授および退職者とする。ただし、本学特任教員・客員教員・外国人契約教師・非常勤講師・カウンセラーの投稿を認めることができる。また、図書館運営会議は本学専任教員と他の者との共同執筆を認めることができる。
 - (2) その他、図書館運営会議が認めた者とする。

（掲載文の種類）

- 5 紀要に掲載する論文等は、(1)論文 (Articles), (2)研究報告 (Reports), (3)翻訳 (Translations), (4)書評論文 (Book review paper), (5)書評 (Book review), (6)講演録 (Lecture notes) である。
 - (1) 論文：独創的かつ新事実を含む学術的な研究成果を理論的にまとめたもの、あるいは調査を行い、その結果を分析し有用な知見を示す独自の考察が加えられたもの。希望する原稿の査読については、オリジナリティ、実証性、論理性を重視する。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。
 - (2) 研究報告（研究ノート）：萌芽的研究課題の提起、教育実践の事例の提示など、将来の論文化に向けた中間報告としての研究内容を明確に記述したもの。速報性、話題性、発展性などを有することが望まれる。また、研究調査報告（フィールドワーク）地域連携活動やシンポジウムに関する活動報告をはじめ、資料的価値の高い報告なども含む。原則として要旨や図表等も含め1万字以内とする。
 - (3) 翻訳：一つの言語による文章を他の言語による文章に変換し、その内容に学術的な価値があるもの。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。
 - (4) 書評論文：他社の出版物（文献・書籍）に対して、単なる紹介レベルに留まったものや儀礼的な内容のものではなく、学術的な研究・考察を繰り広げていて、研究論文に準ずるだけの読解・分析を行ったもの。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。
 - (5) 書評（紹介）：他者の出版物（文献・書籍）を紹介したもの。原則として要旨や図表等も含め1万字以内とする。
 - (6) 講演録：講演会の講話や談話、公開講座の講義、学会における口頭発表の口述原稿など

で、学術的な価値を持ったものや、その内容が本学にとって意義のあるもの。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。

- 6 掲載する論文等は未発表のものに限る。ただし、口頭発表の場合はこの限りではない。

(原稿締切日)

- 7 原稿提出締切日は、査読を要するものについては2023年9月30日(土)23:59(締切厳守)、査読不要のものについては2023年12月22日(金)16:30(締切厳守)とする。提出は、電子ファイル(WordファイルとPDF)を原則としてeメールに添付する。

(投稿の申し込み)

- 8 投稿希望者は専用ウェブフォームに必要事項を記入して申し込む。フォームへの入力ができない場合は、eメールにて問い合わせる。
回答期限は2023年7月31日(月)16:30。

(著作権)

- 9 投稿原稿の中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者の責任において処理する。
- 10 掲載された論文等の著作権は、原則として図書館運営会議に帰属する。図書館運営会議は、CD-ROM、Web等を通じて論文等を公表することができる。特別な事情により著作権を図書館運営会議に帰属させることが困難な場合には、申し出により著者と図書館運営会議との間で協議の上措置する。
- 11 掲載された論文等の著者は、出典を明記することにより、掲載論文等を図書館運営会議の許諾なしに、Web等を通じて、複製・転載・公開することができる。

(原稿執筆事項)

- 12 紀要原稿執筆について以下の点に留意すること。
 - (1) 執筆者は、投稿する論文等の内容および研究手続き全般において、研究倫理に充分配慮すること。研究倫理に関する過失等が生じた場合の責任は執筆者に帰属し、編集委員会では当該論文を撤回することができる。
 - (2) 編集委員会からの依頼があった場合を除き、発表済み論文の投稿は認めない。二重投稿の責任は執筆者に帰属する。
 - (3) 原稿に使用する言語は、原則として日本語または英語とする。
 - (4) 原稿の作成には必ず紀要作成用テンプレートを使用する。その際、余白の大きさ、ページあたりの行数、行あたりの文字数、文字サイズに変更を加えてはならない。また、原則として使用フォントも変更しない。論文等でフォントの変更を希望する場合、執筆者は編集委員会に申し出た上で、編集委員会が判断する。見出し等の書式も原則としてテンプレートで指定されている通りにする。
 - (5) 和文、英文原稿ともに冒頭に論文題名(副題を含む:原則として日英両語の題名を付ける)、著者名、所属名、要旨(日本語400字、または英文200語以内:要旨の言語は投稿者の所属学会の慣例に準ずることとする)及びキーワード(3~5語)を記載する。論

文題名と著者名は日・英両語で記載する。原稿にはこの他に本文と図表ならびに引用もしくは参考文献一覧、付記、さらに必要があれば著者紹介、資料、脚注、謝辞等を1つのファイルに含める。図表は原稿本文中の割り付け位置に配置すること。図（写真を含む）は原則として白黒とし、印刷に耐える解像度のものを使うこと。

- (6) 原稿の文字数は上記に指定されている通り、種別により原則として1万字もしくは2万字以内（要旨、図表、文献一覧等を含む）とする。超過した場合は短縮を要請することがある。
 - (7) 原稿中の見出しは原則として以下の通りとする。
 - ① 見出しは「大見出し」「中見出し」「小見出し」の3種類とする。
 - ② 大見出しは中央揃え・太字体とし、番号を振る場合はローマ数字（Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ…）とする。
 - ③ 中見出しは左揃え（縦書きの場合は上揃え）・太字体とし、番号を振る場合は半角数字（1, 2, 3…）とする。
 - ④ 小見出しは左揃え（縦書きの場合は上揃え）とし、番号を振る場合は半角括弧付き半角数字（(1), (2), (3)…）とする。
 - (8) カタカナはすべて全角とする。
 - (9) 横書き原稿の場合、アルファベットと数字は原則として半角とする。
 - (10) 原稿の書式は、上記に指定されている以外のことについては、執筆者の所属している学会の書式に則ってよい。ただし、付記に使用した書式を明記する。また、編集委員会に対しても当該書式の要綱のコピーもしくは掲載 URL を提出する。
 - (11) 査読を要しない原稿および査読終了後の最終原稿は、完全原稿を提出する。完全原稿提出後の加筆訂正は認めない。著者校正は1度行うが、その際の修正は誤字脱字のみとする。
- 13 投稿原稿は、該当する研究領域の非専門家（本学の他分野の教員、学生・大学院生）にも理解できるように留意して記述する。

（査読）

- 14 投稿原稿の種別が論文の原稿については、査読を希望することができる。査読を希望する場合は投稿の申し込み時にその旨を記載する。
- 15 査読論文について、執筆者は査読者の希望を出すことができる。ただし、必ず希望の査読者が担当するとは限らない。
- 16 査読論文は2名による査読が行われる。査読は匿名で行われる。すなわち、査読者には執筆者の氏名等は知らされず、執筆者にも査読者は知らされない。
- 17 査読を受けて修正を要する原稿は、再投稿に際して、指定されたテンプレートを用いて作成された修正対照表と回答書を添付する。

（問い合わせ）

山梨英和大学紀要 編集委員長 佐柳信男

『山梨英和大学紀要』の電子公開について

本誌は電子化され、山梨英和大学公式 Web サイトにて掲載します。掲載後、1 か月後に科学技術情報発信・流通総合システム (J-Stage) に掲載されます。

なお、バックナンバーについては、過去 5 年分を本学公式 Web サイトにて掲載しているほか、J-Stage でも閲覧可能です。

【編集委員】

佐柳 信男 河本 毬馨 桑本 佳代子 根木 英彦



山梨英和大学紀要 第 22 号

発行日 2024 年 3 月 30 日

編 集 山梨英和大学附属図書館

発 行 山 梨 英 和 大 学

山梨県甲府市横根町 888

TEL 055-223-6030

印 刷 株式会社オズプリンティング

ISSN 2187-0330

JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

VOL.22 March 2024



YAMANASHI EIWA COLLEGE

ISSN 2187-0330